

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

当社は、都心に本社ビルを有する保険・金融グループです。当社の観点からの「生物多様性に関する2050年東京の将来像」は以下のとおりです。

都心にある多くのビルで、生物多様性、周辺環境との調和に配慮し、ヒートアイランド現象や都市型洪水を軽減するグリーンレジリエンスに資する緑地が保有されている都市となっている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略	実現に向けて進める取組
生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ	・ラムサール条約に登録されている湿地を中心とした水辺の環境保全活動を推進し、いきものの生息・生育環境を保全する。 ・企業緑地における在来種や外来種のモニタリング調査を実施し、希少種・外来種対策に貢献する。 ・外部専門家、大学、NPO等と連携し、生態系に配慮した企業緑地において生物多様性の向上を図る。
生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	・事業所敷地内に生態系に配慮した緑地を整備し、在来のいきものの生息・生育空間としてだけでなく、雨水浸透などグリーンインフラとして機能する緑地を創出する。 ・企業緑地を平日の日中開放し、また、月1回のバードウォッチングにより、自然に触れる機会を創出する。 ・屋上庭園に屋上菜園を併設、環境にやさしい方法で栽培することで、社員や近隣の方が自然の恵みを楽しむ。 ・グループ会社の本社に併設するECOM駿河台では、環境や自然に関するさまざまな情報を発信し、地域の交流拠点を目指す。
生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	・NPO等と連携し、企業緑地を活用して近隣の小学生等を対象とした自然体験活動を推進する。 ・FSCやMSCなど生物多様性に配慮した環境認証商品の利用を積極的に進める。 ・紙の使用量を削減する「eco保険証券」「Web約款」「電子契約手続」を推進し、取組状況に応じて各地域のNPO団体や地方公共団体等へ寄付活動を実施する。 ・社員個人の社会貢献活動として、余った食品をフードバンク等に寄付するなど、食品ロス削減につながる取組みを実施する。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」



東京都生物多様性地域戦略
2050年の『東京の将来像』について

2021.10



会社概要

会社名	株式会社 グリーバル 
本社	港区
設立	平成元年
主な事業	造園設計・施工・管理、公園等の指定管理 室内緑化設計・施工・管理、室内装飾、 レンタルグリーン、みどりを使った環境教育など

New Value | **One and Only**
we pursue green value

都心を中心に造園土木を全般的に行っており、特に民間や公共緑地のメンテナンスやソフト運営、特殊緑化を得意にしている会社です。東京の都市の緑地に対する様々な取組やノウハウを活かして2050年の東京の‘都市緑地’における将来像と実現に向けて進める当社の取り組みを紹介いたします。

東京の都市緑地

人間による開発行為の上で存在
人々の生活と密接に関係を持つ

都市独自の価値と課題

都市緑地の持つ価値

- ・ 憩いの場、美観の提供
- ・ 自然にふれる機会、教育の場の提供
- ・ 保水や湧水のコントロールによる災害予防
- ・ 生物回廊（コリドー）や避難場所の提供
- ・ 防風、防音効果
- ・ 遮熱、乾燥抑止

都市緑地の抱える課題

- ・ 管理者の意向が強い
- ・ 人的影響が大きい
- ・ 国内外からの外来種の侵入
- ・ 地域種の欠損
- ・ 定期的な人為介入
- ・ 薬剤散布による影響

活用

解決

質の高い都市緑地は
人間の暮らしを彩る重要な存在

人間の開発行為

都市緑地

憩い
環境緩和
生物要素
文化・教育

管理者の意向
外来種の侵入
人的影響
一律な生物層

質の高い
緑地



企業の成長と環境・社会の関係

企業の成長に環境・社会は
無視できない時代



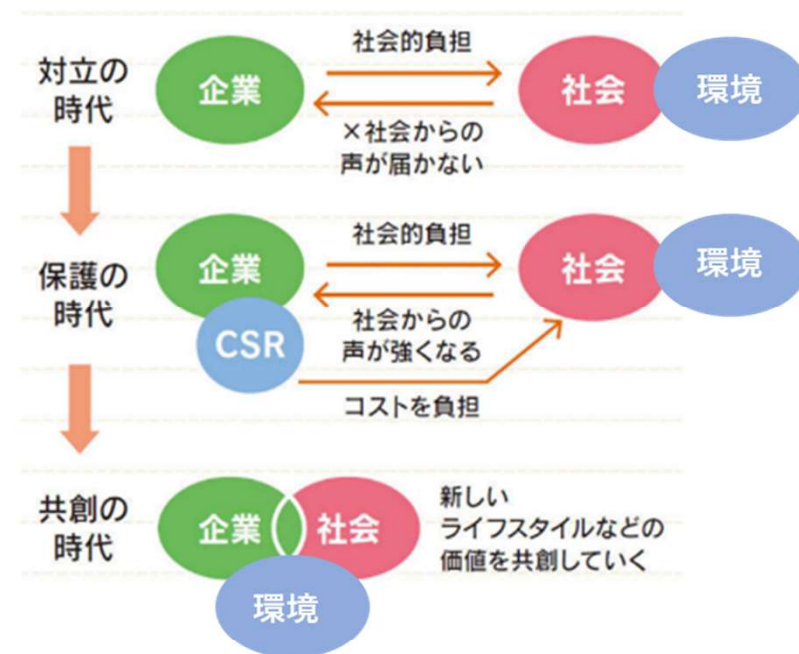
企業の成長には環境・社会を
受け入れた新たな価値の共創



持続可能な開発目標SDG s 等

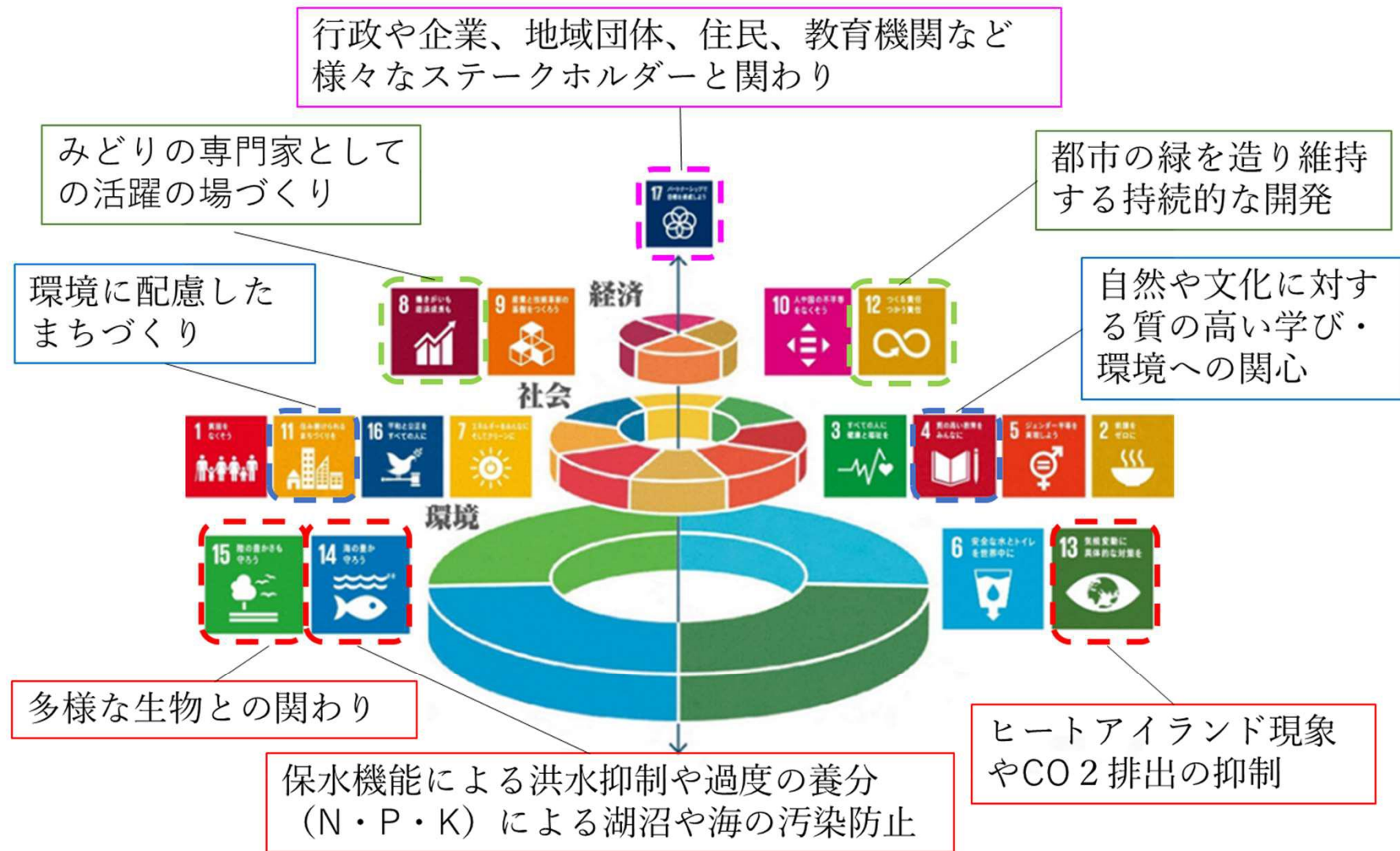


SDG s 17のゴール



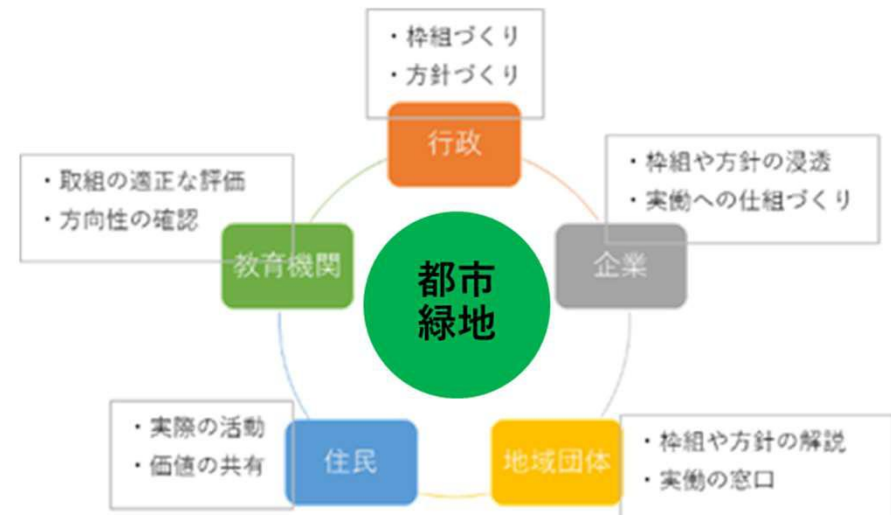
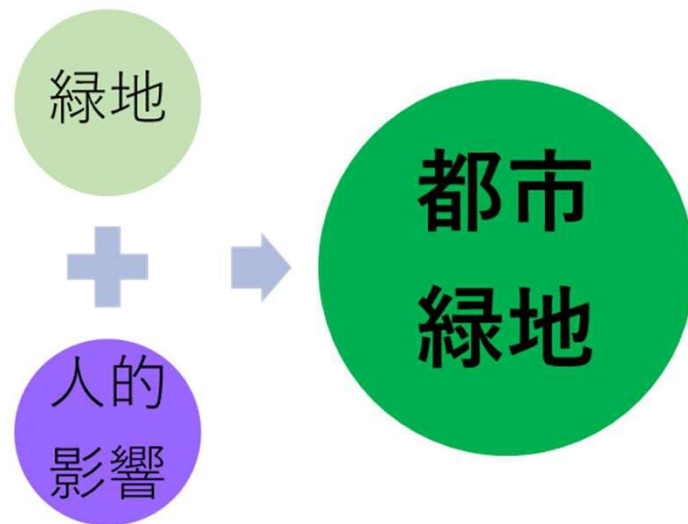
ESG問題の変遷

質の高い都市緑地の創造・維持のために



SDGs の17のゴールを環境、社会、経済によって分類したSDGs ウェディングケーキ

2050年の『東京の将来像』



都市緑地の持続的な管理に向けての連携

都市緑地の将来像

①人が密接に関わることを踏まえた

持続的な都市緑地管理の確立

SVMU : Sustainable Vegetation Management in Urban

②多くのステークホルダーと共に

エリア的管理手法の確立

都市緑地の種類

主な3種類の緑地の特徴と役割

街路樹緑地

- ・ 道路の美観を守る
- ・ 騒音や排気ガスの蔓延を防ぐ
- ・ 緑陰によるヒートアイランド現象の抑止
- ・ 薬剤散布による管理が少ない
- ・ 道路に沿って様々な緑地とをつなげられる
- ・ 同一種による一律な緑化が多い



➡ 様々な緑地とつながる生物回廊（コリドー）としての役割を担える

民間緑地

- ・ オーナーによる意向が反映しやすい
- ・ 美観維持のため人的影響が高い
- ・ 薬剤散布による管理が多い
- ・ 国内外の外来種の導入がされやすい
- ・ ティンドによる樹種の変化を受けやすい
- ・ 取組を発信しやすい



➡ 企業活動に直結しており、CSRやSDGsの活動、SEGESなどの認定制度による話題性を生みやすく、PR効果大きい

公園緑地

- ・ 薬剤散布がなく、人的影響が若干少ない
- ・ 都市の開発や緑地維持から逃れた生物の避難場所
- ・ 公共性が高く様々な人が発信や活動が可能
- ・ 水系や斜面地、干潟など様々な移行帯や微環境を有している
- ・ 地域の文化や特徴を有している

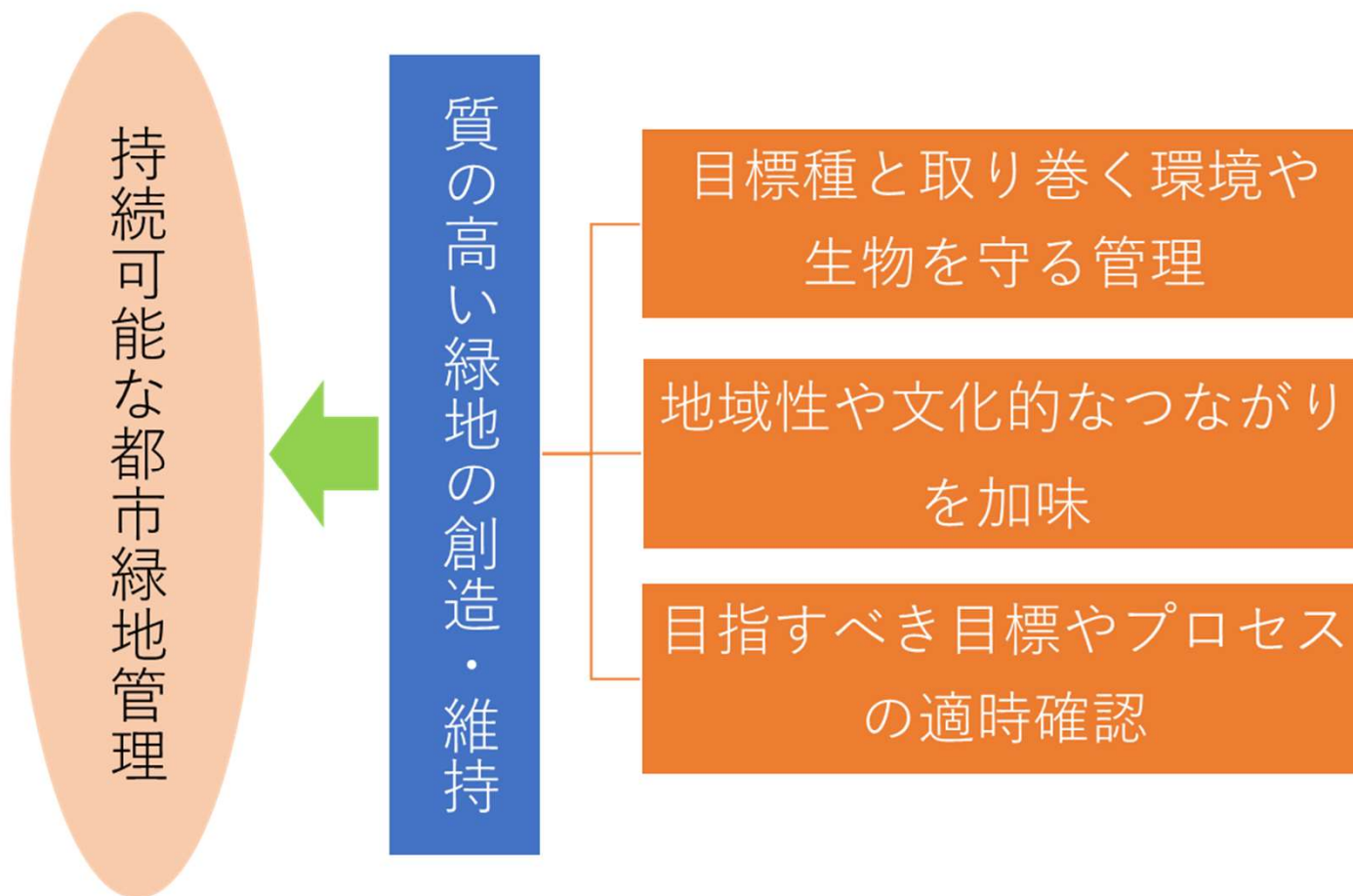


➡ もとものの地形や文化を有していることが多く、人的影響も少なめのため、都市開発から地域の生き物が避難できる場所になれる

持続可能な都市緑地管理に向けての課題①

正確な自然度や生物多様性を把握

目指すべき目標の選定とプロセスの適時評価



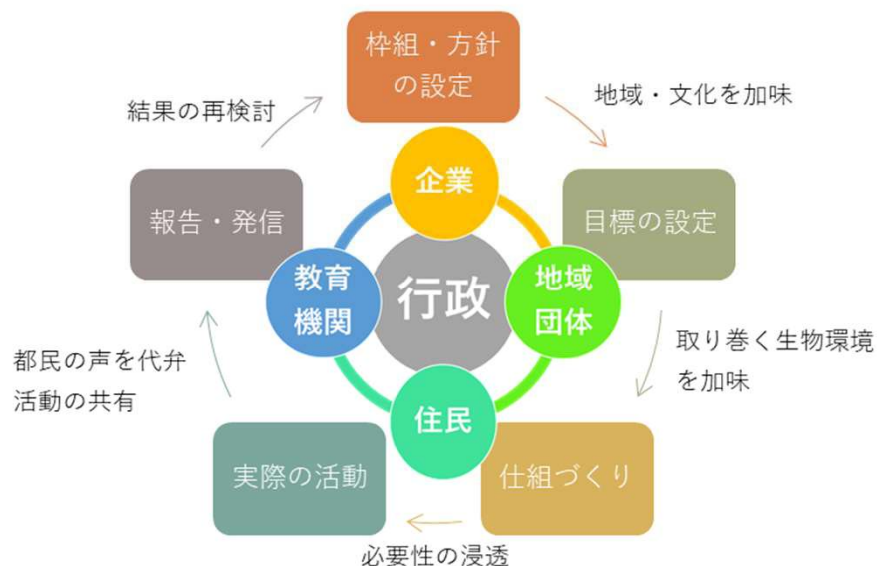
持続可能な都市緑地管理に向けての課題②

緑地を利用する生物は緑地の管理分類とは無縁
一つ一つの緑地でバラバラに取り組んでも効果少

エリアによる都市緑地管理の仕組みづくりが重要



様々なステークホルダーとの連携が必要



民間緑地



街路樹緑地



公園緑地

2050年『東京の将来像』に向けての取組

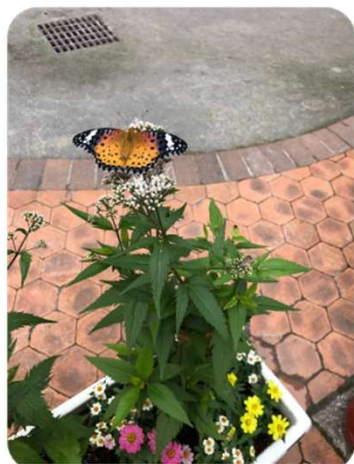
民間緑地の緑地管理システムの検討

案件としてはまだ少数ですが、顧客の求める美観は維持しつつ、

- ・ 落ち葉や除草の選択的な取り残し
- ・ 植替え時に潜在植生や多種混植の提案
- ・ 薬剤散布の選択的使用または不使用
- ・ 高中低木の剪定・刈込時期の再検討



それぞれの特徴を活かし、多様な樹種が生育する
緑地管理の実施



生物を感じる緑地の様子



緑地調査の実施

緑地の生物層の確認

管理目標の設定、プロセスの評価

- ・ 顧客にとって美しく有用な緑地の提供
- ・ エリアにおける当緑地の役割
- ・ 地域における資産価値の定量化
- ・ みどりの価値の共有の場づくり

2050年『東京の将来像』に向けての取組②

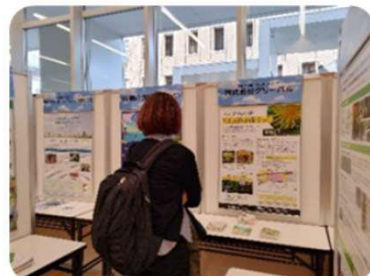
公園緑地を使ったみどりの価値の共有・発信

公共の場として多様な人がかかわれるので

- ・ 地域環境に則した在来種の実入れ
- ・ 現状の生物層の把握と希少植物の早期保護
- ・ 保護目標種にした生き物を取り巻く環境の整備
- ・ 特定外来種の撤去
- ・ 質の高い緑地に向けた情報発信・自然教育の場づくり



潜在植物を実入れた
園内緑化イベント



生物多様性や在来種の説明
の展示会発表の様子



近隣の幼稚園を招いた
生き物観察会の様子



地域の住民や企業参加型
花壇植付イベント



新品種・新技術の
現地発表会実施



行政など関係者約200人を
招いた緑化勉強会の実施

2050年『東京の将来像』に向けての取組③

街路樹緑地がつなぐみどりの価値

様々な緑地を結ぶことができ、生き物のつながりを生める

- ・都市の暮らしに緑量や緑陰をつくる
- ・地域環境に則した在来種の入入れの提案
- ・環境に適した樹種による倒木や枝折れの予防
- ・生物が集う多様な植物の利用
- ・生物回廊（コリドー）としての価値の共有や発信



緑量・緑陰豊かな街路樹



関東本来の樹種を多様に取り入れた街路樹



緑陰を確保するための剪定の実施

まとめ

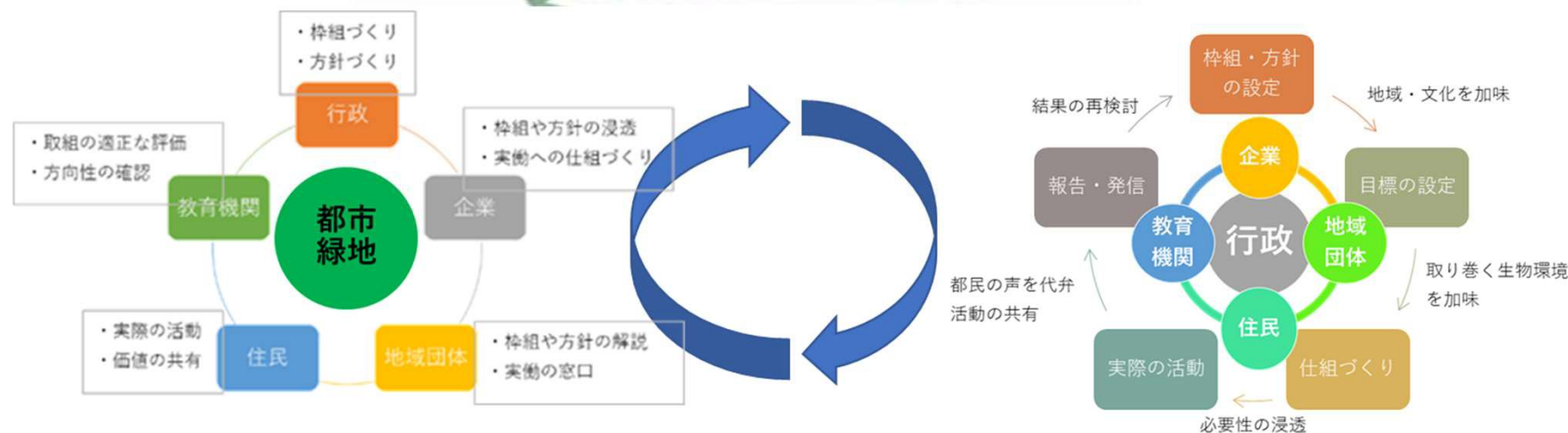
東京都生物多様性地域戦略の 基本戦略1と基本戦略2へ寄与

持続可能な都市緑地管理の達成

パートナーシップ
を持った取り組み
を持続させる

ポジティブスパイラル

質の高い緑地の
エリアマネジメント
の実施



各ステークホルダーによる都市緑地の品質向上の取組と協力体制の構築

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- （１）自然生態系の保全・回復が強化されることで、建設事業における自然に与える負の影響がゼロになっている。
- （２）グリーンインフラ導入により、まち・地域の生物多様性とその恵みをプラスにし、人と生き物がいきいきと共生する持続可能な社会が実現している。
- （３）産・官・学・民の共同連携が強化され、より多面的・広域的な生態系保全・回復、グリーンインフラ導入が推進されている

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略 1

- （１）開発の進む都市部において、生態系保全に留まらず、より積極的な再生促進を目的とし、周辺地域の生態系特性を考慮した土地利用やランドスケープを創出する
- （２）在来種緑化や生態系ネットワークへの配慮など質の高い企業緑地を整備・活用し、国内外の環境認証の取得を推進する。
- （３）企業緑地における順応的な維持管理と長期モニタリングを推進し、都市の生態系回復の実証データ・ノウハウを蓄積するとともに、その成果を社会にむけて発信する。

基本戦略 3

- （１）企業緑地を活用し、生態系のみならず温暖化防止や資源循環などを含め持続可能な開発のための教育（ESD）を推進する。

株式会社地域環境計画

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

●東京都を俯瞰した広域的な生態系ネットワークの将来像をできるだけ具体的に図示した上で、地形単位ごとの生態系の特性に沿った生物多様性保全や持続可能な利用を促進していくことが必要です。

（理由）例えば、基本戦略2に示されている生態系インフラ(グリーンインフラ)の機能発揮について言えば、まず重要なのは東京都全体(ステートレベル)を俯瞰する健全な生態系ネットワークの形成であり、それを基本として次に地域の地形区分(リージョナルレベル)を考慮して創出が求められる生態系インフラの種類や機能を整理され、その上ではじめて拠点(ローカルレベル)の具体の取組の必要性が理解され、実行を促すものとなります。

また、広域的な生態系ネットワークの将来像の可視化は、市区町村による生物多様性に関する諸施策(地域戦略、緑の基本計画、Eco-DRR導入等)遂行に際して、周辺自治体地域との生態的つながりも考慮した一体的な施策への誘導につながるほか、事業者が所有する事業所や事業計画地の生態系ネットワーク上の役割や機能を踏まえてより効果的な緑地の保全・創出を進めていくことにつながります。さらに今後のOECM候補地確保のための戦略マップ(どこをつなぎ、広げるべきか)としても極めて有用なものと考えます。

●生物多様性とみんホットスポット（生物多様性保全上重要な地域・都民が後世に大切に残し伝えたい場所）を、明示して都民自らが愛着を持ってふるさと・東京の地域づくりを進めていくことが必要です。

（理由）国や東京都では、自然公園の整備やRDBの作成などにより一定の生物多様性保護施策が進められていますが、生物多様性の保全上重要な「場」が一元的に閲覧できる地図は無く、また保全すべき地形地質や景観資産についても十分に把握されているとは言えないのが現状です。また、学術的な貴重性、希少性だけではなく、地域の人々によって古くから大切にされてきた地域の自然資産や、後世に伝えていきたいと考えている場所についても丁寧に拾い上げて地図化をしていくべきと考えます。これにより、環境アセスでのスコーピングに貢献するなど、開発事業等における環境配慮の効果が期待できるほか、地域(市区町村)では生物多様性保全の拠点や担い手の確保などの具体的な目標値が見通せるようになり、都民にとっては地域（近隣エリア）の生物多様性について理解を深め、近くで行われる保全活動に参加するなどの選択がしやすくなります。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

■東京の豊かな自然を後世につなぐためには、過去～現在の生物多様性情報を幅広く収集、蓄積すると同時に、将来にわたり誰もが必要な時にアクセスできる状態を維持することが重要と考えます。

<行政>

- ・東京都は都や市区町村の持つ自然環境情報を一元管理できる情報プラットフォームを整備し、適切に管理、運営するとともに、都および市区町村の施策に活用する。将来的には自然環境や生物多様性施策のシンクタンク的な機能を持たせる。
- ・喫緊の気候危機は生物多様性の保全や持続可能な利用と密接に関係していることから、温暖化対策、特に気候変動適応策と連携した対策を実施する。

■東京都の生物多様性の保全と回復には、東京都のもつ地域特性を最大限に活かし推進することが重要です。

<行政>

- ・東京都を広域に俯瞰した生態系ネットワーク将来像を明示し、その実現に貢献するような民間による生物多様性が保全された緑地を認定して持続可能に管理する「東京都版OECM制度」を構築する。運用にあたっては、既存の緑地を認定するにとどまらず、新たな生物多様性保全緑地が創出されるような施策（効果的なインセンティブ等）を創出し、東京都が主導的に取り組む。
- ・「丘陵地」や「山地」、「島嶼」などの「生物多様性ホットスポット」を戦略的に確保し保全できる東京都版生物多様性オフセット制度を構築する。
- ・地形単位での取組と同時にそれぞれの境界部であるエコトーンに着目し、保全を推進する必要がある。丘陵と台地の境界の谷津田、台地と低地の境界の崖線、低地の河川敷や汽水域などは面積的には小さいが、生きもののすみかとして極めて重要なエリアである。同時に、防災上の緩衝帯としての機能を有することもあることから、各地形単位とは独立して保全、利用策を検討する必要がある。

【基本戦略2】

■都内の様々な地域間での交流を促進して、生物多様性の恵みを持続的に利用し経済を好循環させる仕組みを作る必要があると考えます。

<事業者・行政>

- ・多摩産材の利用や食材の地産地消など個々の取組にとどまらず、東京都全域をいわば流域単位として捉え、「上流」から生み出される地域資源を「下流」の産業で最大限に付加価値を加え、それを「上流」に還元するような「東京都版地域循環共生圏」の確立に官・民を挙げて取り組むべきである。例えば、森林環境譲与税を柔軟に活用できるしくみなど、持続的な財源を上手に生かし、呼び水とするような視点を取り入れたい。
- ・東京都および市区町村、民間事業者の緑地管理で排出される伐木や枝葉は堆肥化をすすめ、資源循環とともに炭素固定にも貢献する。

【基本戦略3】

■地球規模の課題にも対応した行動を行うには、学校教育による積極的な学習の推進が求められます。

<行政>

- ・巨大消費都市東京がどれだけ地球環境に負荷をかけているのかを正しく知り、課題解決のための原動力とするために、これまで以上の初等、中等教育での学び、実践を徹底する。たとえば東京のエコロジカルフットプリントについて正しく認識する教育機会を必ず設ける。

【全体を通して】

■東京都が率先して取り組む課題が不明瞭に感じます。都が先導的に推進する重点プロジェクトを設定し、ポスト愛知目標達成に向けた矜持を示すことが都民にとっても取組への参加の意識醸成につながるものと考えます。特に主体間連携が要となる取組を重点プロジェクトとして邁進することを期待します。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

生物多様性の課題は、人間社会の課題でもある。人間社会の体制や価値観が現状のままでは、生物多様性の保全は望みようもない。地域戦略の計画や行動のスタートにあたって、まずは、過去50年や100年の都市政策や東京の歩みを、環境や自然の観点から、検証・総括することが将来像を語る第1歩であってほしい。

以下、思いつくままの区分で、期待感も含め、将来像や将来課題を挙げてみたいが、明るい将来像を語りづらいのが、東京都の現実ではないだろうか。

また、この生物多様性の地域戦略の策定審議が、コロナ禍の影響とはいえ、予定より大幅に遅れ（12回会議予定だったものが6回しか行われておらず、最初は、稚拙な会議資料から始まり、会議の進行に伴って地形区分毎の将来像や生物多様性の基本認識が、追加・加算されてきたのはどうしてか。そもそも、これまで、東京都には、生物多様性の戦略意識さえなく、今回のゼロドラフトなるたたき台も、緑施策の基本戦略を踏まえているにすぎない。緑施策と生物多様性地域戦略とは、本来次元が異なり、それを無理やりつなぎ、緑施策の延長上に、生物多様性の戦略を構築するからには、その2つの施策の整合性をどう考えるのか、戦略策定審議のスタート議論が欠けていないだろうか。

【人間の側の将来像・課題】

- * 生物多様性を理解した都民や行政が増え、都市農業や水系・森林・里山・台地の保全、それを踏まえた環境教育が推進されているといい。特に、行政に関わる点については、都や市区町村の公務員採用制度に、自然や環境職（研究職）、産業（農林水産）専門職で採用される公務員制度ができてることが望ましい。
- * 生物多様性の保全のために、行政の縦割りや専門家の専門性の壁が克服され、環境や自然の観点から、人間と自然のバランスを理解できる人が増えているといい。これまでは、明らかに、人間に重心が偏った、自然破壊や自然からの搾取が行われて、もはや、東京の身近な自然環境は、極めて乏しい生物相になっている。取り返しがつかないような状況であることに、危機感を持っていない人があまりに多すぎる。
- * **各地域に自然教育（生物多様性）センター**（昔の理科教育センターのような）ができ、地域の特性を生かした、積極的な自然教育が行われているといい。特に、**廃校を生かした社会教育の場**が、都と市区町村の連携でできるとよい。学校教育も、小学校、中学校、高等学校と段階を踏まえた、自然教育プログラムの発展が必要だが、学習指導要領はじめ、文科省や各教育委員会も、指導者の養成や、採用に無配慮すぎる。このままで行くと、生物多様性を理解できる教員はいなくなってしまう。
- * **東京都独自の自然史系博物館の建設**が進んでいるといい。首都圏で、独自の自然史系博物館を持っていないのは、東京都だけである。あまりに、国立科学博物館に依存しすぎているためである。自然史系博物館ができれば、研究や活動拠点ができるとともに、散逸している生物標本・生物財産が所蔵・保管できるだけでなく、人材が集まり、幅広い環境（海洋から山地帯まで）を持つ東京都の特性を生かした、系統だった学びが保証される。自然史系の博物館と専門家・市民研究者の結束・結集がないことが、東京都を、開発推進都市に偏らせている大きな原因である。
- * **自然エネルギーや温暖化の課題も含めた、人々の生活の見直し**がより行われているといい。SDGsだけでは、不十分である。生物多様性は、人々の生活の内容と密接に関連しており、現状の便利な生活に甘んじることなく、**豊かな生態系サービスを背景に、人々が健康で、幸せに暮らすことの根本が問えるような生物多様性地域戦略**であってほしい。たとえば、都民で、東京都の生態系サービスを享受したり、実感している人がどれだけいるだろうか。そもそも、生態系サービスとは何か、を理解している人もほとんどいない、と言っても過言ではない。現在、当会では、生物多様性地域戦略の市民版を作ろうとしているが、市民向けや行政担当者向けアンケートに満足に答えられた人は、ほとんどいなかった。そういう意味では、一般市民の教養のレベルは、高校教育以下である。東京都や市区町村からの、都民啓発用資料の配付が望まれる。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【地域の将来像・課題】

- * **地形区分や地域の特性を生かした都市農業・畜産業・農林水産業の振興や水系・森林・里山保全の推進**がなされているといい。
- * 多摩地域は、東京都心の後追いのような生活環境整備に邁進してきた。その関係で、コンクリート舗装が著しく進み、雨水の地下浸透など望めそうもない住宅環境が拡大している。多摩地域は土地も安く、23区に比べれば、水や緑が豊かだということもあって、移住者が増え、工場や物流センターが急速に増えている。多摩地域の特性に見合った街づくりとは何か。十分な審議や議論が足りない。東京都環境審議会も、生物環境や自然景観のことはかり議論しているのではなく、地域毎の意見の集約を行い、各地域の望ましい将来像、特に、人間社会の将来像を議論してほしい。それが、とりもなおさず、そのまま生物多様性を生かす生態系保全の議論にもなるのだから。
- * **水田はほとんどなくなり、用水路も水が流されないまま、草茫々の放置状態になる**であろう。かろうじて、都市公園の中などに、買い取られた公共水田が、ミニチュアの水田として、一般の産業活動とは切り離されて、学校教育やお祭りで生かされる程度に残るだけになる。水田からは、水辺の生物の姿が消え、文化財や環境用水として認知された箇所だけが、水の流れる用水として残るであろう。
- * **湧水も、コンクリート舗装によって、雨水が浸透しないために、浅い地下水は、枯渇する箇所が増え、湧水起源の用水も消えるのは時間の問題**である。多摩地域の多くが、一部水道水源としている深い地下水は、水源がどこかも知られないまま、無関心や無知から、いつかは、その流量や水質は、公開されることもなく、研究する人も消え、地下水を涵養している多摩丘陵や多摩川水系や水田の価値など、人々の意識からは遠のいてしまうであろう。そうした風潮に伴い、**崖線・湧水依存の植生や水生生物は失われていく**。水循環など、教科書的な一般論は流布しても、具体的な身近な自然がどう循環しているか、していないのかという視点が、学教教育や社会にないために、**水循環は、今後、循環も浄化もしない、生き物も生息しない悲慘的な結末を迎える**であろう。この最悪のシナリオを回避するためには、人間が人工的に営んでいる産業、衣食住や都市建設に関わる予算だけを突出させることなく、人間も含めた生命圏・生態系の命や健康のために、そして、この地球や地域の環境や自然の仕組み・恩恵を解明するために、さらには、人々が、生きものや生命の大切さを理解したり、自分たちの健康や人体の成り立ちを理解する教育のために、**予算をより重点的に配分**すべきである。
- * **住宅地周辺はもちろんのこと、丘陵部も水系も、今や、外来種は野放し状態で、はびこっている。その傾向は、ますますひどくなり、絶滅種は増加し、生物多様性は、この都市環境からは失われてしまうだろう**。その著しさは、東京がダントツである。温暖化のみならず、生物多様性についても、ターニングポイントは過ぎて、取り返しがつかない所まできてしまっている様に思う。折り返すなら、今しかない危機感を、計画策定に携わる人々は共有し、計画に反映してほしい。
- * **2050年に、明るい将来像はない。人間が密集・集中していることが最大の要因である**。都市政策や都市化への盲進を振り返らない限り、生物多様性を議論することに何の意味があるのだろうか。東京都の一極集中の問題は、地方の課題だけでなく、日本社会全体の課題でもある。そのためにも、**国との連携**をもって、戦略を進めてほしい。

【流域連携・広域連携】

- * **多摩川（やその支流）の上下流の行政・教育・自然研究の連携**がより進むと良い。水質・水量をはじめ、ゴミ処分問題、上流の水源林や野生動物被害の問題、水源林・源流域と海洋域との交流など、限定的な過疎地域だけの問題でない。多少の交流は行われてきたが、ごく一部の自己満足的、名誉欲を満たす程度の施策では、用をなさない。行政界にとらわれない視点は、市区町村だけでは達成できず、**東京都のリーダーシップ**が求められる。
- * **水害対策や、生き物の移動や分布に関わる広域な対策が、2050年には、本格化していなければならない**。山地や里山、台地や崖線、河川や河川敷、河川本流と支流のつながり、河口や干潟、など、**東京都に見られる多様な地域環境のつながりや価値を、生態系のシステムや循環の視点から、再吟味することが、2050年には終わっていてほしい**。水害対策にしても、国が流域連携を打ち出している割には、都や市区町村の認識は乏しい。また、多摩川の最後の干潟などが、川崎市・羽田間の橋梁工事によって、押しつぶされても、無感覚でいること自体、本気で、生物多様性を守る気があるのか、疑問視せざるを得ない。**連携は、開発推進のためより、自然保護・環境保全のための知恵**としてほしい。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【環境教育・人々への啓発】

長年、筆者が学校教育に関わってきた立場で言うと、生物多様性を保全するためには、学校教育は力不足。所全、子供たちが関われる世界は、時間も場所も限られている。今後の悲観的な将来像を、少しでも回避するためには、**大人たちの意識の変革も含めた社会教育的なアプローチ**が欠かせない。

地域の博物館や郷土資料館との連携、環境省のこどもエコクラブとの連携など、すぐにでも取り組めることはある。まず、地域からの行動を起こしていくきっかけとして、**廃校の活用プロジェクトの立ち上げ**を計画している。立ち上げが可能ならば、単独の努力だけでなく、関係機関や同じ立場のNPO法人等との連携も推進していく。

環境省のこどもエコクラブを、20年ほど前にも実践したことがあり（東京都代表になった）、その活動をたたき台にして、多摩川の水辺の楽校の推進にも取り組み、昭島にも「昭島水辺の楽校」を、国土交通省京浜河川事務所に開設していただいたことがあるが、その時とは、大きく、社会状況も変わり、自然環境に至っては、より急速に劣化している。**環境省のこどもエコクラブに再挑戦**したいとは考えているが、地域の自然に子ども達共々親しむと同時に、新たな視点で、外来種の駆除や希少種の保護活動などにも力を注いでいかななくてはならないだろう。

一種一種の生きものも大切にしながら、何よりも、**生きものにとって良好な自然環境を再生・復元し、生きものや人間自身が、健康で幸せな環境を取り戻す取り組み**が急務であろう。

【地域の水や緑、生きものの実態や変遷の把握】

筆者が代表をしている昭島環境フォーラムは、20年ほど前に、昭島市で策定したばかりの昭島市環境基本計画を、絵に描いた餅にしてはいけないという動機から立ち上がり、この20年間、地域の自然環境を楽しみ、調べ、学んできた。その成果物の1つとして、**あきしま環境マップ**を、VOL1からVOL4まで発刊できた。地域の自然情報のデータベースとしては、まだまだ不十分なものだが、それを土台にして、マップを発展させ、目録や電子データベースに留まらず、HP発信やミニ図鑑や写真集の製作等にもつなげて、地域の人々が学習・活用し、生物多様性の保全を理解、実践できるような活動を展開したい。それが、他地域の雛型になるような工夫もしてみたい。特に、**自然情報を一般市民と双方向にやり取りできるシステム**を確立している自治体が少ないだけに、そのシステムの構築も視野に入れたい。

マップを土台にした**水、緑、生きもののデータベース作りとその変遷把握**は、**50年後や100年後を見通した、中長期の視点**で取り組みたい。今さえ満足すればいいという一過性の取り組みでは、担当者、関係者、世代が変わると、消えてしまう現実を見てきたので、**自然だけでなく、社会的な組織や人材育成も、持続性あるもの**にしていかななくてはならない。都の改訂検討会議のスケジュールは、国の国家戦略の改訂に合わせたものになっているが、国に引きずられることなく、都独自のスケジュールや見通しを持ってほしい。

【市街化する中で消えていく農や水辺の環境保護】

現在、地域の水田や農ある環境が、急速に消えている。水田は、農業の場であると同時に、ビオトープでもある。その他、地下水の涵養や河川の調整池の役割なども担っており、その存続は、都市化が進む東京にとっても、不可欠である。（農産物は、都外から移入すればいいというものではない。）その水田の消失は、用水路の消失も伴う可能性が大きく、そのことへの危機感をもっている人があまりに少ない。

そのためには、**水田や用水路の存続をアピール**すると同時に、**都や市区町村との中間管理支援事業の充実**を図る必要がある。東京都でも、やっと「東京都農業会議」が機能し始めているが、一般の市民が、農地の所有者と、情報交換できる敷居はあまりにも高すぎる。

また、支援できるところから、**援農活動を推進し、私企業の開発や区画整理事業・不動産進出から、水田が宅地化や販売されていくのを防ぐ必要がある**。特に、水田は、行政内部の区画整理事業との調整や都市公園の中に位置付けて公有地化するなど、さまざまな工夫がなされていない。用水路も文化財保護法では限界もあり、**「環境用水」としての、新たな法的整備**が不可欠な状況である。そうした**市民運動も同時並行で展開**していく。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【自然史教育・ナチュラリト教育の実践】

地域で、前出のマップを作成しながら、水や緑、生きものを見てきたが、学者も市民も、専門化して、狭い視野しか持ちえない場合が多い。生物多様性は、遺伝子の多様性にしても、種の多様性にしても、また、生態系（環境）の多様性にしても、様々な生きもののつながりやネットワークが基盤にある。あらゆる生きものに精通している人などいないが、長年、生きものや自然に触れていると、人間を含めた、多くの生きものに関連や生態系のしくみが見えてくる。生物多様性の保全のためには、生きもののネットワークとその背景としての水や緑の関係性の理解が不可欠である。そのためにも、**生物学の原点としての博物学**が、もっと見直されていていい。植物や昆虫の標本1つ作らずに、生物多様性など議論しても、砂上の楼閣である。

多様な種の同定や標本化、標本保存といった**博物学研究な機運**が高まっていいはずである。しかし、それを学校教育に期待することは、学習指導要領の性格や学校ならではの時間や空間の制約から、まったく不可能に近い。種の生活を見つめる姿勢や具体的な種の関係性を基礎にした自然探求は、生物多様性の保全になくてはならない基本姿勢である。それは、とりもなおさず、**ナチュラリストの精神**に他ならない。その意味でも、冒頭の将来像に挙げた、**東京都における「自然史系博物館」の建設運動**を、市民や研究者、行政が一丸となって、展開していく必要がある。

かつては、全国的な自然史研究や自然史教育が盛り上がった時代もあったが、全国的に、その機運は衰退している感がある。かつては、全国自然史研究のリーダーシップをとっていた大阪自然史博物館なども、その様子はない。どこの博物館も、全国的な視野を失い、閉塞的な研究に安住している感さえある。都が依存している国立科学博物館も、継ぎ足し継ぎ足しの展示や増築を行ってきて、展示物の物量はダントツだったり、特別展のすごさは秀でているが、一般展示の系統性の欠如や、展示理念の混沌差、新旧の知識体系の混在は否めない。そういう時だからこそ、東京都が、博物館建設と人材を結集して、都市や地方の自然や生き物、環境の価値や意味について、リーダーシップをとっていく必要があると考える。

【多摩川水系を基軸とした流域圏構想に基づく「多摩川流域市民学会」の継続】

ここ数年、玉川上水の生きもの調査をしてきて、この狭いベルト地帯にかろうじて、生き伸びている草花があることに気づいた。玉川上水のみならず、多摩川水系や周辺の丘陵地に、市街地から追いやられた生きものたちが、まだ、残存していることに驚かされることがある。

我々都市住民が、東京都の生きものたちを、どれだけ、狭い水系や丘陵地に追い込んでいるのかを理解し、水系や里山を、生きものの生態系がより健全な姿になるような再生努力をしなければならない。その際、緑のボリュームも水量も、圧倒的に足りないのだということを、認識する必要がある。筆者は、この10年余り、**「多摩川流域市民学会」**というちっぽけな学会を主宰してきた。今後も、多摩川水系の流域課題を取り上げ、市民だけでなく、学者も行政も、**狭い専門分野や行政界にこだわらずに、自然や課題の関連性に即した流域丸ごとの議論や情報交換を進めていきたい**。**人間だけが独占している水や緑、土地利用を見直す**ことが、生物多様性を高める第一歩である。**公共用地の健全な利用を進める**観点からも、河川敷を広大な運動場や畑にしたり、玉川上水や昭和記念公園内の残堀川沿いに、園芸種や外来種を植える占有がまかり通っているのは、理不尽で、多様性の保全に逆行する。

【生物多様性保全のための立法措置や法規制】

筆者や当団体は、法律の専門性を持った者はいないが、水田や用水路の消失を防ぐ、そして都市農業を一層発展させるための租税制度や農地保全法の見直しや環境用水保全法の新設などがあってしかるべきである。また、上記のような教養のない市民のやっている違法行為（植栽や盗掘、畑作や占有居住）や昭和記念公園のような国立の公園内での規則や管理手法でさえ、専門性のない管理職や独断性が高い市民ボランティアに委ねられている。東京都全体への目配りが行き届いていないとしか言いようがない。河川敷なども、かつてのゾーニング・空間の見直しや廃止が行われており、植生学や河川工学的な観点でしか、管理が行われていない。限られた専門家や行政マンの技量の狭さから来る弊害である。そうした関与する専門家の領域に偏らず、地域や流域広く見渡した、普遍的な生物多様性地域戦略を構築するためには、参加する専門家の限界を克服するための法的な網掛けや法整備が必要である。その意味でも、今後は、**生物多様性に関わる法律の学習会や自然保護関連法の専門家との交流**を一層深めていきたい。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【都市の住民の生活環境の再生】

今や、東京都では、**身近な遊びや産業体験の環境**が失われている。もはや、外で遊んでいる子供の姿はないに等しい。きわめて不健全な姿である。土と接しない、水と接しない子供時代を過ごし、皮膚や気管支などの病気にかかっている人の数が多い。自然や生き物と遊ぶ幼少時代の体験が大事なのに、その環境がもはやないといってもよい。

子ども時代のITばかりに頼る、ゆがんだ学習生活、子供組織の中での遊びの喪失が、大人になった時の対人関係や精神のゆがみの背景にある。それは大人が作り出している。いち早く、大人が**健全な学習や遊びのための環境を、子供たちのために再生し提供**すると同時に、**次世代にも意識的に残す活動**が必要である。

たとえば、かつては、どぶ川といっていた地域の水系は、下水処理が進んだため、きれいになっている。それでも、かつての「どぶ川」は、コンクリートのふたをしたままである。**ふたを取り、水辺が再生**できたらいい。水草や水生生物がどれだけ復活することか。

地域での雨水の浸透能を上げ、湧水の復活を測るためにも、**コンクリート舗装の全面的な見直し**を図る。コンクリートではなく、木材チップなどが代用できるなら、すぐにでも実行する。少なくとも、公共公園は舗装にはしない配慮があれば、鳴く虫やセミの数や種類も増える。

水田や用水路なども、ビオトープとしての位置づけをし、そこでの、農業体験だけでなく、**生きもの観察会**なども積極的に行えば、その**環境水田や環境用水としての価値**への理解は広まる。メダカやナマズ、ゲンゴウロウやタガメなども復活する可能性も出てくる。ここ50年余りの東京都からの水田の消失率は85%を超えており、水田依存性のカエルの絶滅が危惧されているが、**水田と用水路をセットで管理・保全できる仕組み**も必要である。（最近の行政は、水田は土地改良区、用水路は市区町村などと言って、別々の管理をしている所が多く、水田が消えても無頓着でいる行政が多い）

【緑地の見直しと保全】

一口に「緑地」といっても、多様である。横沢入りのような里山もあれば、立川崖線・国分寺崖線の崖線緑地もあり、また、多摩川やその支流の河川敷の緑地、多摩丘陵他諸丘陵の緑地と、その植生の組成や立地環境もさまざまである。これまで、その管理手法が、きわめて、単調で、一律な印象を持ってきた。たとえば、横沢入りなども、水田や畑地が拡大し、本来なら、人間が踏み込まないはずの場所にまで、維持管理と称して、人の手を入れすぎている感がある。もちろん、農地や二次林ならば、それでいいのかもしれないが、湧水域やシイ林など、近くのあるとあらゆる環境まで、人が管理しつくす風情はいかななものか、と思う。**人間の手をいれる前に、手を入れずに変化や推移をそっと見守る姿勢**が、今の環境保全に欠けているのではないか。**これまでの里山偏重の環境政策から、転換し、水系や流域、森林や丘陵など、これまで、市民ボランティアに任せきりして、無検証の管理がされてきた緑地区分や水系区分を見直し、東京都の本来の景観や自然度の中身を根本から見直す作業**が不可欠である。どこにもかしこにも、外来種の野鳥や昆虫が蔓延り、園芸種や外来の植生の蔓延化・定着化が起こっている。保全する生き物にも偏りがあり、市民側の実績主義や研究者の偏重がある。その分布拡大のスピードや量の多さ、在来種との関係など、レッドデータブックだけでは不十分である。（筆者も、都のレッドデータブックの基礎調査に協力したが、その際は、狭山丘陵でのトウキョウサンショウウオの調査だったが、その激減状況や、水辺環境の乾燥化の激しさは、レッドデータブックに表しきれない側面である）

しかも、その見直しを早急にやらないと、生き物の背景である、多様な緑地や水辺、さらには、自然地形（たとえば、崖線）は、人工利用（たとえば、宅地化、企業の物流施設の拡大、道路建設や河川敷の運動場の占有）が進み、取り返しがつかないことになる。その**見直しを、スピード感を持って、早急に取り組む必要**を訴えたい。たとえば、都や市区町村の内部に、水系や農地、丘陵をどうするかという視点での横断組織ができないものか。部署をまたいで、意思の疎通を図らない限り、権力や財力にものを言わせた、いわゆる政治的・経済的な思惑の都市開発がまかり通っていく。生物多様性の問題は、純粋に、自然や環境の課題であると同時に、人間社会の、経済や政治の人間中心主義が、絶えず作用する問題であることを意識して、取り組んでいく必要がある。

団体名：一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会（ABINC）

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- （1）事業者が積極的、主体的に生物多様性活動に参画するための制度的仕組みが整えられている。
- （2）事業者の有する緑地が、生態系ネットワークに組み込まれ、グリーンインフラとして各種の生態系サービスの効果を発揮している。
- （3）身近に緑や水辺が溢れ、それらを基盤に様々なシーンやフェーズにおいてイノベーションが創造され、生活や経済の好循環が生まれている。
- （4）大規模消費地の需要に対して、生物多様性や環境に配慮した製品・サービスの利用が普及している。
- （5）東京が目指す「自然と共生する豊かな社会」を実現するための定量的な個別目標が設定され、達成度が測定され、進捗が管理されている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1

（1）工場、オフィスビル等の事業地において、生物多様性の確保に配慮した緑地の整備と適切な維持管理を促進するため、大都市を抱える東京都にふさわしいOECM（other effective area-based conservation measures）ー東京都版OECMーの立ち上げや制度設計に協力し、自社の保有地におけるOECM認定の取得に取り組むとともに、他の事業者等のOECM認定取得を積極的に支援する。

（2）開発時における緑地確保の手法として、大都市を抱える東京都にふさわしい生物多様性オフセット（消失する自然地と同等の自然地を確保、管理することにより損失する生物多様性を相殺する仕組み）ー東京版生物多様性オフセットーの立ち上げに協力し、関連コンサルティングサービスを提供する。ただし、この制度については、ミティゲーションヒエラルキーに即して適用されるものとする。

（3）上記（1）、（2）を担保するための政策手法として、予算、税制、規制を適切に組み合わせ事業者の行動を促すための方策等について積極的に提言する。

（4）オフセットや都市計画諸制度等において、科学的根拠に基づく緑地の質の評価の視点を入れた施策を実現するため、東京都（庁内）における各局施策の相互連携を強化する。 ※「第4章 将来像の実現に向けた基本戦略（案）3 様々な主体による連携・協働」にも関連

基本戦略2

（1）不動産における緑地・水辺が持つ価値（生態系サービス）を引き出すための評価システムを構築し、適切に評価・認証・公表する。

基本戦略3

（1）事業のサプライチェーンにおいて生物多様性への影響を回避・最小化するほか、事業者による環境認証商品の普及・供給を推進するための仕組みをつくる。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

- ・気候変動により海水面が高くなり、陸地浸食が激しくなる。
- ・南方の動植物の北上により、在来種が減少する。
- ・外来種と言っていた生物が在来種に置き換わる。
- ・放射性汚染土が東京でも多く使用されるようになり、生物の種の保存に影響を与えている。
- ・日本の森林整備を兼ねて、国産材（竹を含む）を多く使用する。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

- ・海洋プラスチック問題の化学毒性、川の底泥に残っているダイオキシンなどの化学的毒性を処理する技術の開発を行うこと。
- ・福島第一原発事故による8000ベクレルの放射の汚染土が、環境省の承認により一般の建設用土として流通することになってしまった為、種の保存に影響するようなことが起こらないよう、使用履歴など明記すること。非常事態は過ぎたので、基準値を戻すこと。
- ・海面上昇によりスーパー堤防化が進むと思うが、堤防の嵩上げ土としては使用しないよう規制をかけておかないと、河川や海洋の生物に影響を及ぼす。
- ・南方の生物が北上し棲みつくようになり、在来種と入れ替わっていくと思うが、いつまで外来種として処理対象にするべきかは、早めに決めておく必要がある。
- ・国産材の流通には、輸送のコストが問題で進まないという。昔は筏を組んで川を流していた。木材処理の知恵も学びながら河川利用も考えていく。
- ・竹は毎年成長するので、CO2削減にも役立つが、現在は放置されたままである。国産シナチク、竹炭、消臭剤、建築資材、工芸品などの開発を支援して、竹の山を管理するようにすること。
- ・地方では、小学校の建て替えに木造校舎を建てることになったと聞く。東京においても木造校舎にできるよう技術開発、規制の改正を行う。
- ・夏の気温上昇に伴い、外プールでの授業ができなくなってきて、屋内プールでの指導が始まっていると聞く。プールにおいても木造建築は可能で、熱源に太陽熱を利用するとコストも抑えられることから、ぜひ木造プールを普及させてほしい。（例：茅ヶ崎太陽の郷の屋内プール）
- ・生ごみによるバイオマス発電の地産地消を進める。
- ・生ごみたい肥、下水汚泥堆肥の流通支援。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【意見の概要】

○2050年の東京は、2021年現在においてトレンドであるものや最先端であるもの（グリーンインフラ、SDGs、ESG投資ほか）が当たり前に存在する時代であると想定しました。また、人の価値観や考え方（消費者として、受益者として、ほか）に変革が起き、それによって既存の事業（企業活動、公共事業ほか）にも大きな変化が起きていると考えました。

○2021年現在、新型コロナウイルスの流行によって図らずも都市部への一極集中が一部で緩和するような動きもありますが、2050年には行政施策や人の価値観の変革によってこれらが加速し、過疎地や里山での問題が解決の方向に向かっていると想定しました。

○当団体は中間支援組織であり、多様な主体との連携で事業を進めているため、各主体の立場からの将来像についても検討しました。また生物多様性保全においては、各主体のプラットフォームとなる「中間支援組織」の存在が極めて重要であるため、「中間支援組織」の立場からの将来像も追記しました。

○生物多様性保全の大前提として、都民の環境教育が進むことは必須であり、教育機関の活動意義は非常に大きなものです。また、科学的な調査やデータの蓄積・活用が極めて重要ですが、東京都にはそれを担う自然系の都立博物館が存在しません。こうしたことから、事業の主たる実施主体に「教育・研究機関」を加えるとともに、博物館の新設を提案しています。また博物館と中間支援組織の連携についても言及しています。

○野生鳥獣問題（大型獣増加による人との軋轢や植生被害、傷病鳥獣の保護ほか）を適切に行うための施設が東京都には存在しないため、その新設と専門部局の創設をはじめ、ハンターの育成や民間事業者による事業展開なども提案しています。

○生物多様性の4つの危機の1つ「自然に対する働きかけの縮小による危機」の解決策の一つとして、資源循環を重視しています。身近なところでは薪ストーブ、事業者レベルではバイオマスボイラーや同発電の導入により、地球温暖化の防止とともに、その燃料を得るために里山や人工林に管理の手が入り、生物多様性問題も改善するという流れを作っていくことが有効だと考えています。

【都民】

・子供から大人まで様々な世代が、週末のレジャーやカフェ感覚で、里山の保全活動につながるアクティビティ（雑木林のササ刈、自然調査、田んぼづくりなど）を楽しみ、身近な自然とふれあうことが当たり前になっている（単にキャンプなどで自然のなかで楽しむのではなく、何かしらの保全作業につながるアクティビティ）。

・自治体ごとに都民が自由に活用できる緑地が整備され、農作業やガイドウォーク、マルシェなど、都民が自由に緑地を楽しむ仕組みができています。

・子育て世代にとって、緑地が一番人気のレジャースポットになっている。

・子育てに公園を利用するスタイルが定着している。

・生物多様性の喪失問題や自然との共生を自分事として捉え、生きものに配慮した生活を実現できている。また、これらの都民の行動は都内だけにとどまらず、日本全国(都外での旅行先、仕事先)に良い影響を与えている。

・日常の買い物の中かで、環境負荷の小さい商品が人気を得ている。

・テレワークや郊外移住が進み、荒廃が進んでいた里山に再び人手が入って生物多様性を取り戻している。

・学校教育でSDGsを学んだ世代が大人になり、本当の意味でSDGsが社会に根付く

・オーバーユースなどの考えが浸透し、環境に負荷をかけない観光やレジャーが当たり前になっている。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【都民】

- ・「自然はただ」という考えが転換し、受益者負担の認識が定着している。
- ・自然の再生、維持のための活動に、積極的に寄付や支援をしている。
- ・中間支援組織等が開催する人材育成プログラムに参加し、知識や技術をつけた都民が各所で活躍している。

【事業者】

- ・ESG投資の流れが加速し、また、持続可能なビジネス実施のため、企業による生物多様性の保全はあたりまえのことになっている。
- ・企業が調達する原材料として、認証材（SFC、RSPO、レインフォレスト・アライアンスなど）が広く普及している
- ・開発・建設業の中でグレイインフラからグリーンインフラへの移行が進み、都心・都市にもまとまった緑地が確保されている。
- ・グリーンインフラに利用される緑は単なる「緑」ではなく、在来種や地域性種苗の利用が進んでいる。
- ・企業敷地の中に一定の自然地が確保され、地域の生物多様性の拠点になっている。また、土地認証制度（ABINC、JHEPなど）が普及し、企業のPRに活かされている。
- ・企業敷地が一般にも開放され（一部機密箇所を除く）、地域の人や自然の拠り所となっている。
- ・所有地の緑地管理を企業が担い、SDGsやCSR活動の場として活用されている。
- ・会社がテレワークを奨励し、社員が地域の活動に参加しやすい社会になっている。
- ・自然の再生、維持のための活動に、積極的に寄付や支援をしている。
- ・中間支援組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・地域住民と生きものが触れ合える場所や機会を創出している。
- ・外来種を駆除し、バイオマス燃料、食用等に活用している。
- ・若い世代が活動に参加し、適切に世代交代が図られている。
- ・地産地消が進み、持続可能な循環型利用が軌道に乗っている。森林管理の発生材が薪やバイオマス燃料などに活用されている。
- ・民間企業のCSR活動のサポートや企業緑地における生物多様性の向上を図っている。
- ・雑木林や公園など分かりやすい場所だけでなく、湿地や草地など、本当に危機的な状況の環境にも活動の場が広がっている。
- ・公有地だけでなく、民有地でも生物多様性の向上につながる取り組みが数多く展開されている。
- ・中間支援組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【行政】

- ・使用頻度が低下した道路、老朽化したコンクリート構造物（建物など）などを撤去し、跡地に草地や樹林地を創出する取り組みが進んでいる。
- ・東京都立の自然史博物館ができ、自然環境の保全や再生、地域づくりへと繋げる取り組み拠点として機能している。（神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬に県立自然史博物館があるが、東京都には無い）
- ・野生動物の保護・野生復帰のリハビリを行う施設ができています。
⇒千葉県、神奈川県、茨城県などにある施設が、東京都にはない。
- ・野生動物の適切な管理を行う専門家が配置され、人と野生動物の軋轢対策が適切に行われている。⇒保全が進むとこれまで見られなかった野生動物（シカ、イノシシ、サル、クマなど）の出没が増えることが想定されるため。
- ・人工林の自然林転換が進み、花粉症の患者が減少している。
- ・かいぼりの定期的な実施により絶滅した水草が復活し、水辺の生態系が再生されている。
- ・東京都レッドデータブック2050の絶滅危惧種数は、現在のRL2020の半分に減っている。
- ・「みどりアップ税」「生きもの税」等が導入され、生物多様性の保全に活用されている。
- ・街区公園、近隣公園、街路樹などの植栽が地域のもの（種類・遺伝子）になる。
- ・東京都に生物多様性地域戦略を実行するための部局横断的組織ができ、連携が円滑に行われている
- ・生物多様性や中間支援を考慮した公園・緑地管理等がスタンダードになっており、あらゆる指定管理者や委託業者の選定項目となっている。
- ・中間支援組織の運営を支援するとともに、同組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。
- ・生物多様性向上を実現するための「緑地の保全・活用ガイドライン」を、中間支援組織との協働で整備し、開発等の事業者への指導時に活用して成果をあげている。

【教育・研究機関】

- ・教育プログラムの中で生物多様性が必須化・主流化している。
- ・未就学児、小学校、中学校、高校、大学、博物館など、段階を踏んで生物多様性保全を教育する仕組みが体系化されている。
- ・授業の中で、通年で緑地の保全作業を行う仕組みがあり、その労力が地域の緑地保全に大いに役立つとともに生物多様性の学びにつながっている。
- ・義務教育時のカリキュラムで環境課題に関する項目が増え、知識と行動力を育む仕組みができる。
- ・幼少期から身近な自然や公園を拠点とした環境教育をうけることで、地元の自然への愛着をはぐくみ、実体験を通した学びを提供している。
- ・東京都自然史博物館にレンジャーが配置され、学校の授業に講師として派遣されている。
- ・東京都自然史博物館が研究機関と連携して、生物多様性向上に関するデータを収集、蓄積されている。
- ・中間支援組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【中間支援組織】

- ・自然共生社会を目指し、多様な主体が集まる「生物多様性向上官民連携プラットフォーム」を構築。全国版、各地域版のプラットフォームが設置され、それぞれの地域の特徴や課題に合わせた連携の仕組みづくりが進んでいる。
- ・専門のコーディネーターが、地域の産官学民との連携を促進し、地域課題の解決に向けた取り組みがスムーズに進んでいる。
- ・生物多様性向上を実現するための「緑地の保全・活用ガイドライン」が、中間支援組織のコーディネートにより各主体との協働で整備され、各主体が目的を共有しながら得意分野を活かして実践し、大きな成果をあげている。
- ・各主体との連携により、生物多様性向上を担う人材育成プログラムが各地で開催され、適正な知識と技術を持った人材が、現場で活躍している。
- ・中間支援組織の活動によって地域団体が活性化し、雑木林などの管理可能エリアが拡大。管理放棄による生物多様性低下に歯止めがかかっている。
- ・中間支援組織の活動によって、上流・中流・下流・海域といったつながりの中で交流が活発になり、東京全域で一丸となった生物多様性保全が実現している。

参考事例：

- ⇒中間支援がつなぐ狭山丘陵広域連携事業（国土交通省グリーンインフラポータルサイト）
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001377420.pdf>
- ⇒新たなパークマネジメントの担い手
https://www.npo-birth.org/wp/wp-content/uploads/2021/03/LD134_NPObirth_20200824.pdf
- ⇒官民連携で“もっと”市民協働：公園における市民協働の実践 #03（PARKFUL）
<https://parkful.net/2018/04/civic-cooperation-3/>
- ⇒官民連携で“もっと”市民協働：公園における市民協働の実践 #04（PARKFUL）
<https://parkful.net/2018/05/civic-cooperation-4/>

・東京都自然史博物館の運営に中間支援組織が参画することにより、調査研究・人材育成・普及啓発・パートナーシップによる保全活動が画期的に進み、東京都の絶滅危惧種が次々と生息地を広げ、レッドデータブックにあげられた種数が2020年時点の半分に減っている。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

【都民】

- ・自宅の庭などに、生き物を呼ぶビオトープとしてバタフライガーデンなどを植栽している。植物は在来のもの・広範囲に広がらない植物を使用している。
- ・地域住民が協力して野生動植物の盗掘・密猟、外来種の放流・投棄を防止する。
- ・郊外に移住し、里山環境の保全に携わる。
- ・身近な自然の素晴らしさや課題に目を向け、地域の自然を守りはぐくむ活動に参加する。
- ・生物多様性向上のための人材育成講座等に参加し、知識と技術を学んで、各地で実践している。

【事業者】

- ・都市の再開発事業や建設業においてグリーンインフラの導入を積極的にすすめる。
- ・事業所敷地においてOECM認証や、生物多様性に関する土地認証制度（ABINC、JHEPなど）を取得する。
- ・都の生物多様性地域戦略や区市町村の緑の基本計画・環境基本計画を確認し、自社だけでなく地域のエコロジカル・ネットワークを意識して事業所敷地の緑地創出・管理を行う。
- ・企業敷地を地域住民に開放し一緒に緑地管理を行うことで、生物多様性を高めるとともに、地域コミュニティ形成の場とする。
- ・社内に緑地管理を行うサークルを作る、あるいは希望者が研修で緑地管理を体験できる制度を設け、社員の環境教育をすすめる。
- ・社員のテレワーク・郊外移住をすすめる。
- ・地域の環境保全団体やNPOの活動を予算面でサポートする。
- ・外来生物の運搬ゼロ（土、自然物の運搬に細心の注意を図り、外来種の拡充を防ぐ）を目標に掲げる。
- ・建物も生きもののハビタットとして機能するよう、周辺環境・生態系に合った構造を取り入れる（ハヤブサが営巣するなど）。
- ・以上のような生物多様性向上の取組みを積極的に推進することで、ESG投資を呼び込み、持続的に事業を進める根拠とする。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・里山の利用、自然写真のとり方などについてのマナー普及を行う。
- ・寄付や遺贈を募り、自然地の担保を図る。
- ・学校教育者への働きかけ（専門家による学習の機会の提供など）を行う。
- ・活動の場が、草地、湿地、海岸などあらゆる環境に広がっていく。
- ・ガーデニング団体は、生物多様性向上に資する植物を花壇に植栽する。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

【中間支援組織】

- ・地域のNPOや事業者、行政など産官学民による「生物多様性官民連携プラットフォーム」を構築し、協議会運営、データ収集、イベント、キャンペーン、保全活動等を実践する。
- ・各地域で生物多様性向上をはかる「緑地保全活用ガイドライン」を地域主体とともに策定し、目的と計画を共有して、協働による保全管理を実する。
- ・東京都自然史博物館の運営に参画し、協働で調査研究・人材育成・普及啓発・協働による管理を実践する。
- ・医療・福祉・教育・観光など、分野を越えた横断的な取組みを推進する。

【教育機関】

- ・都道府県立、国営公園の環境保全ボランティア活動参加を大学等の単位取得必須項目にする。
- ・各教育機関が、校内へのビオトープ設置を必須で行う。これにより、コロナ流行などの状況下でも子どもたちに自然体験が提供され、都市化の激しい地域においてはスポット的に生態系が保全されることになる。

【行政】

- ・行政内に部局横断チームをつくり、複数部局が協働で生物多様性向上にあたる体制を構築する。
- ・中間支援組織との協働をすすめて、「生物多様性官民プラットフォーム」を構築する。その運営についても積極的に関与、支援する。
- ・希少種保全行政を推し進め、RDB2050の掲載種を1000種以下にする（1998：1303種、2010：1579種、2020：1845種と増加の一途をたどっている）。
- ・生物多様性について専門性の高い職員の雇用・育成をすすめる。
- ・シカ・イノシシ問題を解決するため、ハンターの育成に力を入れるとともに、ジビエの有効利用を企業と連携して模索する。
- ・外来生物の環境負荷を明確に示し、国民に正しい情報を発信する。
- ・生物多様性の「4つの危機」についての理解を広め、国民1人1人が具体的に同行動すべきかを示す。
- ・公共事業、公園事業で利用する植栽について、地域のもの（種類・遺伝子）の利用を原則とする。
- ・水路の暗渠撤廃、池のかいぼり、樹林地整備などに人員と予算を付ける。
- ・検疫の強化により、外来種の非意図的な侵入を防ぐ。
- ・ペット輸入の規制強化、免許制度の導入などにより、外来種問題の根本を見直す。
- ・再自然化の検討・検証を行う。
- ・<https://tokyo.birdlife.org/archives/world/16644>
- ・国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略」と連動した取組みをすすめる。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

【都民】

- ・里山の活動に参画し、生物多様性の向上に貢献するとともに、発生材を自宅の薪ストーブに活用する。
- ・西側の山地や丘陵地などにおいて、マイクロエコツーリズム、アウトドアライフを楽しむ。

【事業者】

- ・本業の中で生物多様性の保全に取り組む（本業と無関係なボランティア活動をするのではなく、本業の環境負荷を下げるなどの努力により持続可能なビジネスを実現する）。
- ・シカやイノシシなど個体数の増加が問題となっている生物の資源としての利活用、商品開発をすすめる。
- ・外来種を資源としてうまく活用しながら駆除していくビジネスを展開する。
- ・廃棄プラスチックゼロを目標とする。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・森林環境税、みどりアップ税、生きもの税の有効活用案を検討し、自治体の状況に合わせた生物多様性保全事業を提案する。

【中間支援組織】

- ・緑地の地権者と、そこを活用したい都民をマッチングする仕組みを作り、緑地の活用を図る（柏市のカシニワ制度参照）。
- ・みどり法人として、民有緑地の保全活用を積極的に推進する。

【教育機関】

- ・薪ストーブを学校に導入し、地域の発生材を薪として活用する。
- ・地域の発生材をチップ化して学校内にストックし、1小学校につき1つカブトムシヤードを作る。

【行政】

- ・公共事業のあり方を見直す。自然地を破壊する公共事業（必要性の低い道路や河川改修など）をとりやめ、自然地の再生やグリーンインフラの導入を公共事業として行う。
- ・ダムに頼らない治水・流域全体での治水を取り入れる。
- ・山林のスギ・ヒノキ林を自然林に転換し、「花粉ゼロ」を実現する。
- ・過剰な人工林を多摩産材の有効活用で消費し、奥多摩の自然林率を現在よりも30%上昇させる。
- ・野生動物の保護・野生復帰のリハビリ施設を作り、獣医、専門家、保全団体等と連携して域外保全や保護活動をすすめる。
- ・薪ストーブを庁舎や公共施設に導入し、地域の発生材を薪として活用する。
- ・木質バイオマスボイラーや木質バイオマス発電の導入を進めることにより、地球温暖化対策を行うとともに、人の手が入らなくなった里山や人工林から燃料を得ることによって生物多様性保全を推進する。
- ・未利用地を都民に解放し、コミュニティ農園や生き物観察スポットなどとして利用できる仕組みを整える。
- ・都立や区市立の公園の発生材の有効活用方針を定め、事業者や教育機関等と連携した発生材の活用を推進する。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

【都民】

- ・環境保全団体やボランティア団体などに寄付や遺贈をする。
- ・旅先や都外での仕事を行う際にも、生物多様性保全に配慮した行動を行う。
例：国立公園等での野生動物への餌やりをしない、外来生物の持ち込みなどを行わない等

【事業者】

- ・「売り上げの何割を環境団体に寄付する」など、企業の成長が環境問題の解決につながるシステムを構築する。
- ・自社の取組みが地球規模の課題に対応していることを世界に向けて発信し、生物多様性の保全を重視するESG投資を呼び込む。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・日本の自然保護に関する三大NGO（日本自然保護協会、日本野鳥の会、WWFジャパン）や、FoEジャパンなど国際環境NGOを通して、国際都市である東京における生物多様性向上の取組みを海外へ発信。生物多様性向上に関する国際交流を推進し、地球規模での取組みとして都民への認知を広める。
- ・2021年1月15日に、NGOなど12団体の連名で「人と動物、生態系の健康はひとつ～ワンヘルス共同宣言」を発表している。このOne Health（ワンヘルス）アプローチを広く普及啓発することで、都民、国民の生物多様性向上の気運を高め、実践を促進する。

【中間支援組織】

- ・産官学民の連携により世界規模での先進事例や情報を共有し、環境問題解決に向けた取組みを促進する。
- ・中間支援組織が都民、事業者、教育・研究機関、行政、民間団体をつなぐプラットフォームとして、分野横断的な取組みを推進する。
- ・行政の方針や施策を、都民や事業者、教育機関等に伝え、情報を共有して協働で施策の実現にあたり、成果を発信する。
- ・海外の先進的な取組みを調査研究し、国際交流を推進。シンポジウムやセミナーなどを開催する。

【教育機関】

- ・自らが地域で生物多様性向上のために行動することが、地球規模の課題解決につながっていることを伝え、実践を促す。

【行政】

- ・東京都立の自然史博物館を設置し、都内の生物多様性に関する情報の収集・整理を行うとともに、保全に関する普及啓発や情報発信を行う。
- ・森林環境税、みどり税、生きもの税を有効活用して、生物多様性保全や環境教育をすすめる。
- ・野生動物と人との軋轢対策を行う野生動物対策専門技術者を配置し、多様な主体と連携した自然科学的・社会的なアプローチで効果的な対策を行う。

参考：鳥獣被害対策を効果的に推進するための優良事例分析結果 H29yuryoujireikeka.pdf (kouiki-kansai.jp)

- ・EbA（Ecosystem-based adaptation：気候変動により生じると想定される被害に対し、生物多様性や生態系サービスを活かす形で支援を行う適応戦略）、Eco-DRR（Ecosystem-based disaster risk reduction：生態系を活用した防災・減災）など、生物多様性が向上することにより、さまざまなリスクが低減することを広く普及啓発する。

団体名 川はともだち

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

東京は、今後もコンクリートで覆われる面積が増える。その中で、貴重な資源は「森・川・海」である。私達は「川」を主対象の活動をしているが、「明治の森」の存在こそが、生物多様性を活かすシンボルだと考えている。2050年まで、今後の30年で、こうした自然を創ることこそが基本と考える。ただ、「川」の場合水害リスク防止等の為に、護岸の設置は止む得ないとしても、本流の一部を利用した「ワンド」や「ビオトープ」などが設けられているが、その設置目的のフォローなどが、行われていない。何を、どう確認するのも不明確なのだ。各小学校には、総合学習用の「ビオトープ」のようなモノが作られているが、規模は小さく、学童の興味は高くない。中途半端なモノに生物は近寄らない。本格的な「ビオトープ」を各河川に設け、湿原も作り、本物の自然で生物の生存を実感させることが大切である。これによって、多様な生物の存在等に興味も持つ子供が育ち、将来の行動に影響を与える筈である。また、「ビオトープ」等の維持管理は、私的団体に維持管理や地元へのPR等を任すべきである。東京都として、「森・川・海の日」を設け、この日に成果のフォローする方法を続けることも、一つの手段となる。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

「川」を対象にして活動している荒川区の「川はともだち」としては、隅田川への区民のまなざし・愛着・関心を高める為に、手造りボート（クラウドファンディング方式で集めた資金）で、子供を含めた多世代の人達に、川面の水に触れてもらい、水の汚れや、水面からの景観を感じてもらうイベントを開催している。隅田川本流は、モーターボートなどの波が高いので、現状は瑞光橋公園ワンド内で行っているが、干潮時は川底のヘドロとゴミ（大きささまざま）が目立ち、葦が生えていても中にはゴミで、小さな生物・魚などは見当たらない。何も釣れないのである。ワンドと付帯「ビオトープ」設置の目的が何なのか、私達も説明できないのが実情である。従って、子供達はこの周辺には集まらない。「豊かな自然」は全く念頭から消えている。私達は、ボートで人を集め、ワンドを綺麗にし、隅田川の背景にスカイツリーが映える、この水辺に何とか人を集めたい。ワンド周囲に、きちんとした「ビオトープ」があれば、学童たちの学習場所になり、水辺への関心も高まると期待している。

岸が高いコンクリート堀で防御された川には、災害からの「安心感」はあっても「親水感」は生まれてこない。「川＝水」への関心は高まらない。従って、「水の汚れ・匂い」など全く体験が無いままで、子供は大人になってしまう。これでは、「水の環境保護」などに熱心にはなる筈がない。自然としての水から離れてしまい、「森・川・海」の関連や、水や生物の地球規模循環など、無関心で終わってしまうだろう。子供時代に「ワンド」「ビオトープ」の遊び・体験・学習をすれば、いづれ地球規模の環境を考える大人に育つかも知れない。東京の全ての川の都心部に、必ず一定規模の「ビオトープ」を設け、そこで体験・学習できるようになれば、大きな環境問題を身近に考える最良の場所になる。「明治の森」の思想・哲学を、活かしながら存在している東京都だと、世界に伝えられ、それが日本の誇りにもなると思う。

特定非営利活動法人くにたち農園の会

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

世界有数の経済都市TOKYOが、都市、農地、森林の機能を上手く融合させた「田園都市（Garden City）」として世界の先進モデルとなる。

23区内の全面積の1%弱、多摩地域では5～10%に江戸時代から続く農地が残っているというのは世界的に見てとても価値の高い都市環境と言える。人口減が進む中、既存農地、公園、民有屋敷林、崖線、大学等に加えて、新たに生まれる空地の水と緑環境が有機的につながり適切に管理された里山的な空間が暮らしの近くにあるのが当たり前の都市環境を作る。周辺住民はその里山を暮らしの豊かさに寄与する場所として複数の自律的活動によって管理するとともにオープンソースとして多目的に活用できるようにする。よい里山を作っている自治体、地域の評価が高まり、居住者も大企業も誘致しやすくすることで経済的なアドバンテージも生み出す。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

農業用水の担い手育成

当会では2013年より国立市谷保地域の崖線下の水田地帯の農地を借りてコミュニティ農園を運営している。畑地と水田と農業用水、崖線の緑地帯が生み出す環境は幹線道路に挟まれながらも実に多様で、絶滅危惧種のトウキョウダルマガエルやハグロトンボも日常的に目にすることができる。しかし、人口減の現在にあっても宅地開発は年々進み、農業用水を管理する担い手も高齢化が著しい。

当会では「田畑とつながる子育て支援」と称して、農園だけではなく古民家や認定こども園も運営することで子育て世代の農地環境へのかかわりを深めている。田畑のある環境で子育てをしたい、子育てできる、暮らしを豊かにできる体験を多様に創出することで現在の環境の希少性や価値について本質的な理解が高まる。

結果として都市農地、とくに東京では圧倒的に減少している水田を維持していくことへの関心が高まり、その維持に関わることにプライドを持てるような取り組みをしている。

谷保地域の農業用水は400年前からある府中用水を中心に基本的には手掘りの用水が多い。これは毎年泥上げが必要となる非常に維持コストの高い物であるが、それゆえ生物多様性も確保されやすい。しかし担い手不足により手掘りの用水も年々U字溝に変わりつつあり、用水を中心とした里山環境も風前の灯火と言える。

私たちは30～40代のこれから地域を担っていく世代がこうした環境においても担い手となっていけるような機会を多く創出していく。

小さな里山環境を評価する仕組み

すでに里山地域として認定されている場所が8カ所都内にあるがもっと気軽に価値を評価できる制度もあってほしいと思う。

規模が小さくとも希少な環境は多数あり、それに「価値がある」とお墨付きをつけ、社会に広く認知してもらう。

地域環境に興味のある企業や陣が継続的にその地域環境を支えることにつながるマッチングにもつながると思う。

都市、田畑、森林をつなぐ新しいツーリズム

2019年に農泊事業に取り組みゲストハウスを開設、檜原村にキャンプに行く、留学生を受け入れるなどインバウンドを意識したスタディツアーを複数開催してきた。まだモニタリングレベルの活動であるが、東京に関心のある海外からのゲストが東京の都市部だけではなく農村、山林を体験し価値を感じやすい導線づくりを各地域の事業体との連携などを通して実現させていく。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

人工物ではない、今ある自然本来の姿を身近に感じられる都市

植林のような人工的な活動によって作られた自然ではなく、奥多摩の天然林や小笠原諸島の脈々と受け継がれてきた生態系のような自然本来の姿を現在と同じ程度、もしくは現在以上に感じられている。

“ヒト”中心ではなく、“ヒト”、“生物”、“自然環境”を同次元で考えることができる都市

都民一人一人が「ワンヘルス」の考え方をもち、自然や生物からの恵みや自身の消費活動の自然や生物への影響にも配慮しながら生活ができている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

(1)団体の活動の一環として、他のNPO団体や自治体と協力して生物多様性の保全活動に従事する。

【基本戦略3】

- (1)都民を含め多くの人に生物多様性への意識を醸成するために、身近な物事と生物多様性を絡めたイベントを開催する。
- (2)企業と協力しながら環境に優しい製品の開発など多角的に協力を進めていく。
- (3)国内外の東京都以外に住むメンバーにも東京都の取り組みを発信し、生物多様性に関する取り組みや現状を拡散していく。
- (4)若者の視点から自然との共生などを推進する施策の提案などを行い、“ヒト”中心の行動から脱却するシステムづくりを訴える。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ① 公園緑地、公共施設、団地等、造成地や建造物を含むあらゆる施設で、地形区分を代表する自然景観が保全、再生されています。
丘陵地・台地では、武蔵野を代表する自然景観である＜雑木林＞＜ススキ草地＞＜湧水・用水等の小川や湿地＞が保全・再生されています。
- ② 東京都の面積の50%相当が自然保護区に指定されています。
- ③ 東京都および都内すべての市区町村で「生物多様性戦略室」や「自然保全課」等の部署に専門職員が雇用されています。
- ④ 生物多様性の保全回復に関わるすべての公共事業が協働で行われています。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

- ① 里地里山のアンダーユースによる生物多様性の喪失を解決するために、伐採更新、草刈りや火入れ、かいぼり等の人為的作用を回復し、遷移を停止または後退させます。
- ② 保全地域では、東京都は生物多様性を適正に管理できる費用を支出し、管理団体は作業の産物や都民に対する体験等サービス料を活動費に充当して、保全地域の管理水準を向上させます。
- ③ 侵略的外来種において、種ごとに根絶や低密度管理の目標を策定し、防除の技術開発・モニタリング・予防対策等を行います。
- ④ 水生生物の水中での移動、または水中―陸上の移動を阻害している河川横断物や垂直護岸等を撤去するか、生物の移動を阻害しない構造に改修します。

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、
都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動に変える

- ⑤ 生物多様性に関する質の高い教育を十分な量で行い、侵略的外来種が蔓延している状況を【原風景として許容する価値観】を転換していきます。

玉川上水花マップネットワーク

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

「将来像」は東京都全体のことを求めるのかもしれないが、本団体としては玉川上水の生物多様性に限定する。玉川上水は現状では生物多様性の観点で危機的な状況にある。それは2000年以降作成された管理計画が玉川上水の法面保護と小金井桜の復活に特化し、生物多様性の観点がほとんどなかったことによる。その結果、毎年1億円もの予算で1000本以上の樹木が伐採され続け、森林性の動植物が減少し、生物多様性が著しく損なわれている。この危機的状況を回避するため、玉川上水の管理主体を水道局だけでなく環境局・教育庁などとの協働体制にすべきである。そのことにより都民が玉川上水の自然に親しみ、生涯教育の場としても機能することを期待する。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

世界の大都市を見るとニューヨークのセントラルパークなどに見られるように、優れた都市緑地がある。東京にも皇居や明治神宮のような優れた自然はあるが、都民が楽しむというものではない。その点、玉川上水は長さ30 kmの緑地であり、多くの都民が緑陰を楽しんでいる。しかし史跡・名勝に指定されたため、その保護・復活を目的とした計画に基づいて管理されている。法面保護については根拠もなく「樹木が法面を崩壊させる」として伐採しているが、むしろ樹木があることで降雨や直射日光を遮り、根による土壌緊縛効果がある。にもかかわらず「法面保護」として樹木伐採が強行されている。また小金井市では桜並木のためにサクラ以外の樹木は皆伐されている。我々の調査によれば、井の頭のような良い樹林がある場所では野鳥の種数も個体数も豊富であるが、小金井では野鳥が非常に貧弱である。また小平のように落葉樹林が良い状態である場所にはアズマイチゲ、カタクリなどの野草があるが、小金井には全くない。にもかかわらず、伐採は大規模に進行しており、都民の要望は全く反映されていない。このまま行けば、多くの都民の期待する豊かな緑地としての玉川上水の生物多様性が失われることが強く危惧される。その主要因は玉川上水の自然の主体部分である玉川上水沿いが水道局によって管理されていることにある。当団体はこれを改め、環境局や教育庁が主体的になるか、複数の部局が横断的に連携して総合的な管理することが不可欠だと考える。玉川上水の自然を調査し、それを発信することは社会教育としても大きな意味があり、教育関係の部局の参画も欠かせない。また都民の声を管理に反映するシステムの確立も必要である。それによって東京に残された貴重な緑地である玉川上水の生物多様性が守られることを期待したい。

NPO法人地域自然情報ネットワーク

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ・ **自然環境を広域でとらえる**

東京は周辺との関係や、自然へのインパクトの大きさから考えて関東地方の圏域(多摩川、荒川、利根川などの流域単位なども含め)で考えるべきでしょう。小笠原諸島まで含めると広域でとらえる必要が良くわかるはずです。

- ・ **立地（土地的環境）の特徴で生物多様性をとらえる**

関東山地、関東平野、伊豆火山諸島、小笠原海洋島などの立地の特徴とともに、立地を結ぶ流域(マクロな立地)や、地形の境界の崖線や谷戸など(ミクロな立地)の生物多様性の特徴をとらえる必要があります。

- ・ **東京都を俯瞰した広域的な生態系ネットワーク(つながり)の将来像を示す**

生態系ネットワークの現状と将来像を示し、具体的にどこが保全され、どこを強化し、あるいは創出すべきかを明確にすべきと考えます。これらによって市区町村は周辺地域とのつながりをも考慮した一体的な施策への誘導につながるほか、効果的な緑地の保全・創出を戦略的に進めていく足がかりになります。

- ・ **自然環境情報の収集と蓄積を制度化する**

情報の収集方法と蓄積方法が制度化されていないので、常に散逸しています。自然環境の情報センターの設置は急務でしょう。基本的に市民への情報へのアクセスをオープン化し、市民参加による市民科学の仕組みを啓発活動として積極的に導入することが重要です。

- ・ **情報を公開する施設の必要性**

自然環境の情報は生物多様性の保全だけではなく、喫緊の課題である温暖化対策、気候変動適応策をはじめ、火山噴火・地震・津波・洪水などに対する防災・減災に不可欠です。市民に分かりやすく公開、共有するための施設が必要と考えます。

- ・ **生物多様性の保護・保全・修復・復元・創出に総合的に取り組む**

東京の生物多様性はこれ以上の減少は何としても避けなければならないでしょう。開発に際しての生態系の向上、復元、創出を制度化(生物多様性オフセット制度など)する必要があります。

- ・ **東京の将来を担う子どもたちへの教育を強化する**

都内の児童生徒への身近な地域の自然環境への学習の機会をこれまで以上に増やし、地域の自然への親しみを醸成するとともに、巨大都市に住む東京都民として地球環境へのインパクトや持続可能性について主体的に学び行動できるように促していく必要があると考えます。

NPO法人地域自然情報ネットワーク

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

<民間団体>

- ・ 東京都をはじめ行政が公開する自然環境情報を分かりやすく加工し、市民に使いやすい形で提供します。
- ・ 多様な主体が連携してすすめる生物多様性の保全事業について協働しやすい場づくりを行います。

<行政>

- ・ 自然環境情報の蓄積と公開を制度化することで、市民や事業者、市区町村がそれらの情報を積極的に活用できる基盤を作り、地域の生物多様性向上につなげます。
- ・ 特に都市化が進んだ地域では自然環境の『創出』をすすめます。

【基本戦略2】

<行政>

- ・ 都内の立地環境ごとに異なる生物多様性の恵みとその需要と供給に着目し、積極的に地域間での調達や資源循環にインセンティブとなるような施策を推進し、持続可能な都市東京を目指します。

【基本戦略3】

<行政>

- ・ 東京とその周辺地域(関東地方、首都圏)は自然環境のつながりのみならず、人の生活圏としても一体として考える必要があります。都民だけではなく、都内へ在勤在学あるいはレジャー等での訪問客が生物多様性の保全や持続可能な利用に与える影響はたいへん大きいと考えられます。そのため、このような生活圏としてつながりのある対象に対しても消費行動や保全活動の担い手としての啓発を推進していきます。

【全体を通して】

- ・ 東京都が率先して、あるいは多くの主体と連携して進める取組が少ないように感じます。自然と共生し持続可能な都市づくりに向けて今まで以上のリーダーシップを発揮していただくことを希望します。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ・「カーボンニュートラル2050」と同時に「人と自然の共生」が実現できている社会
- ・世代間衡平に配慮したあらゆる政策が施行され実現している社会
- ・生物多様性の主流化と促進が実現されている社会

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

- (1) 東京都内で保全活動を実施している団体等との協働イベントを開催する
- (2) SNS等で外来生物や希少種に関する情報を発信する
- (3) 自然に配慮した都市開発等に関する調査や政策提言を実施する



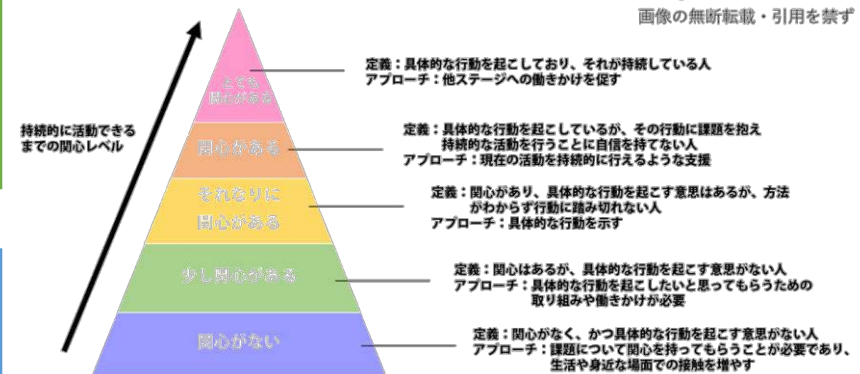
©Change Our Next Decade
画像の無断転載・引用を禁ず

【基本戦略2】

- (1) ポストコロナにおける地産地消の推進を検討する
- (2) 若者視点でGI、EbA、NbS等の効力について検討する
- (3) 若者の自然利用の実態について調査し発信する

【基本戦略3】

- (1) 人々の関心ステージ別の普及啓発を実施する(右図)
- (2) 生物多様性分野で活躍する次世代育成を実施する
- (3) 国際動向もふまえたセミナーやイベントを実施する



人々の関心ステージに合わせたアプローチを提唱する
COND行動変容モデル

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

現在東京都内では、生物多様性を意識した緑地作りが盛んです。その緑地が都内で完結し孤立してはあまり意味がありません。都内には玉川上水という山から都心へ向けた水と緑の通り道がしっかりと残されています。他にも都心に向かう河川はありますが、護岸工事がなされたりして、生き物たちの通り道としては玉川上水に匹敵するものではありません。玉川上水は都心における生物多様性を支える「水と緑の大動脈」となっています。暗渠化された玉川上水を復活させれば、さらにその機能は高まると思います。玉川上水全域が、都心へ生き物たちの通り道として充実したものになっている将来像を描いています。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

- （１）玉川上水と、そこから流れ出る用水路、隣接する雑木林において、水生生物、変形菌、昆虫、哺乳類、植物、あらゆる生き物について、観察会を行う
- （２）玉川上水の歴史について学ぶ。玉川上水に蓋をして、高速道路にってしまうという計画があったが、文化人らが立ち上がり守ってきたおかげで今があるというようなことなど、歴史的なことも含めて勉強会を行う。人々の思いが未来を変えられるんだということを確認する。
- （３）活動にアートの要素を取り入れる。これまで関心のなかった人たちへ向けて発信するツールになる。



Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

東京は世界有数の大都市でありながら、世界的に見てもユニークかつ貴重、多様な生物多様性を有しています。

2050年には、東京の生物多様性が十分保全・再生されているだけでなく、東京でのビジネスやライフスタイルが、世界からの生物多様性の恵みを持続的に利用できる形に進化し、先進的な都市として世界に発信している将来を望みます。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

- ◆ 行政と連携しながら、市民参加型の生物多様性に関する基礎的な調査を行います。
- ◆ 調査結果はデータベースサイトに登録・公開するとともに、希少種や外来種、身近な生物などの情報を収集・分析し、各種保全のための活動に活かします。（理想としては2050年には都立自然史博物館が生物多様性の拠点として整備されており、博物館と協働して基礎的な情報を充実する活動を望みます）
- ◆ 地域住民や行政と積極的に連携しながら、緑地や湿地での各種の生物多様性の保全活動を進めていきます。

基本戦略2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

- ◆ 東京の丘陵地の放棄谷戸田の復活耕作をすることで、恵みとしての米を持続的に利用し楽しみつつ、谷戸田などを含む水田と水田を生息・生育の場とする生物の保全を図ります。
- ◆ 地域住民の方と花粉媒介者としてのニホンミツバチの保護活動を通して、恵みとしてのハチミツを楽しみつつ、里山の生態系の保全を進めます。
- ◆ 地域の小中学校の体験学習に協力し、自然のすばらしさと付き合い方を伝えます。

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

- ◆ 生物多様性に取り組む行政や企業、市民団体と連携して、広報イベントを開催し、生物多様性の普及啓発を図ります。
- ◆ 全ての活動は、行政（区市町村・都・国）、地域住民、企業、教育機関など多様な主体とお互いに足りないところを補いながら、実現していきます。
- ◆ アジアの都市の市民団体などと連携し、渡り鳥など国際的な生物多様性保全の共同調査やイベントを通し、普及啓発を図ります。
- ◆ 生物多様性に関連する国際的なイベント（国際生物多様性の日や世界湿地の日など）に連携したイベントを積極的に開催し、国際的な取組の重要性を都民に発信します。

公益財団法人トトロのふるさと基金

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

豊かな自然・生物多様性に富む狭山丘陵の将来像

湿地・雑木林からなる狭山丘陵の里山環境を守り、生物多様性の保全と復元を図る。

復元と保全に向けて、行政・企業・市民団体・市民が連携して取り組む体制を作る。

市民参加によって水田等の農地環境の復元に取り組む。

自然観察会や里山の手入れ実践活動等の取り組みを、生物多様性の豊かさを体験できる場として活用する。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

私たちはナショナル・トラストの手法によって狭山丘陵の自然を守る活動を続けてきました。活動開始から**31**年、取得して保全する雑木林などは**55**か所、**10**ヘクタールを超えるまでになりました。しかし、生きものあふれる良好な里山環境を誇った狭山丘陵の多くの雑木林や湿地は、開発により破壊され、あるいは人の手が届かずに荒れた様相を示す例が急激に増加しています。例えばヒメアカネという赤とんぼの一種は、かつては丘陵内の湿地に多産していましたが、最近ではほとんどその姿を見かけることがありません。狭山丘陵の豊かな生物多様性は失われつつあります。

ご存じのように、狭山丘陵は都と埼玉県にまたがっており、**5市1町**に分かれています。しかし、**3000**ヘクタールほどである狭山丘陵の自然は行政区域に関係なくつながっています。現在の狭山丘陵の自然が直面している状況や課題は、行政区域に関わりなく同じであり、都県や市町の違いを超えて、連携して強力に取り組むを進める必要があります。私たちは、市と協議しながら土地取得を行うなど、互いに連携を深める努力をしてきましたので、いくつかの市との連携協力関係を構築しつつあります。ただやはり、市域をまたいだ課題に的確に対応するためには、広域行政体である都と県の役割りに期待するところは誠に大きなものがあります。

ぜひそうした観点から、（仮称）狭山丘陵生物多様性保全・復元連絡協議会のような組織を常設して、狭山丘陵の生物多様性の保全及び復元の取り組みを強化していただきたいと思います。都と埼玉県のほか、**5市1町**と私たち民間の保全団体をメンバーとした検討の場を作ることを提案します。情報の共有を図りながら、保全と復元の取り組みの全体像を描いていくことが求められます。

都立公園の野山北六道山公園でも、八国山緑地でも、また埼玉県の緑の森博物館でも、生物多様性の保全と復元については、どこも同じ課題に直面しています。刻一刻と、狭山丘陵の生きものたちの世界から多様性が失われ、貧しくなっています。もはや時間の猶予はありません。私たちは、上記の検討の場に積極的に参加して、行政の皆さん方とともに、力を合わせて取り組んでいきます。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

第3章東京の将来像(案)への意見

該当箇所：全体 p15以降に生物多様性保全に向けた社会システムの将来像を加筆

意見内容：

[生物多様性の保護・保全・修復・復元・創出に総合的に取り組む]

- 東京の生物多様性はこれ以上の減少は何としても避けなければならない。開発に際しての生態系の損失の回避と生態系の向上を目指して、生態系の復元、創出が制度化されている。

[施策推進・情報を公開する拠点づくり]

- 自然環境の情報は生物多様性の保全だけではなく、火山噴火・地震・津波・洪水などに対する防災・減災に不可欠であり、情報を市民に共有するための教育・普及施設が必要なため、都立の生物多様性情報センター、博物館相当の施設が設置されている。
- 東京都の生物種、および森林・草地・里山・淡水系、海洋の生態系のモニタリングが恒常的に行われ、生物多様性の変化を的確にとらえ、生物多様性の劣化に対し、即時の対策が取られている。
- その自然環境情報収集、蓄積、対策実施の中心となる拠点として東京都立生物多様性情報センター、もしくは東京都立博物館が機能している。

[民間保護地域の拡大]

- G7 気候・環境大臣会合コミュニケで日本政府も約束した、30by30(2030年までに世界の陸地の少なくとも30%と海洋の少なくとも30%を保全・保護する)目標が東京都でも達成され、里地里山・社寺林、企業有林、企業緑地なども民間保護地域として組み込まれ、生物多様性の豊かな場所が維持されている。

理由：生態系サービスごとと地形区分ごとの将来像に留まり、生物多様性保全が実現するための基盤や発揮されている機能や制度化などを示す社会システムの将来像が不足している。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

第3章東京の将来像（案）への意見

該当箇所：全体 p15以降に生物多様性保全に向けた人材育成の将来像を加筆

意見内容：

〔教育普及・人材育成〕

- ・都民および都内に従事する人が受けている生物多様性の恵みを享受し続けられるため、東京都の生物多様性保全に貢献する取り組みがあらゆるセクター、世代に広がり、その恵みや防災機能の価値を理解し、保全活動を支えるしくみや、情報を市民に共有するための教育・普及施設ができています。
- ・都内の小中高校で生物多様性保全を学ぶ学習が行われ、大学・企業・NGOとも連携し、生物多様性保全活動を担う人材育成プログラムに多くの都民、都内通勤通学者が参加している。
- ・都内在住の未就学児が、身近な自然や都内の豊かな生態系に触れ、家族と共に幼少期から自然体験を得る機会があまねく広がっている。

理由：2050年に生物多様性保全が実現されている社会であるためには、圧倒的に不足している人材の養成と活動を支えるしくみづくりができていることが前提となるため。

該当箇所：【基本戦略1】 p5 3 東京における地形区分ごとの将来像

意見内容：自然環境をもっと広域でとらえる必要性がある。

- ・東京は周辺との関係や、自然へのインパクトの大きさから考えて現在の行政の範囲では狭すぎる。関東地方の圏域で考えるべきで、小笠原まで含めると流域、海洋まで広域でとらえる必要性が良くわかる。
- ・関東山地、関東平野、伊豆火山諸島、小笠原海洋島など多様な立地が生物多様性を支えている。立地の特徴および立地を結ぶ流域や、地形の境界の崖線や谷戸などの特徴や関係性をとらえることが重要。

理由：将来像は行政区分だけに限らず、供給サービスなどの面からも、集水域、東京湾、保全エリアのバッファやなども含めた将来のイメージを描くべき。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

第4章 将来像の実現に向けた基本戦略(案)への意見

該当箇所：【基本戦略1】 p3 (1) 自然環境の保全と回復

意見内容：

- 30by30に貢献する、民間保護地域の登録、インセンティブの開発を行い、都内にもパッチ状に残る希少生態系を面的につなぐ戦略を策定、実行する。

理由：自然環境の保全と回復において、保全地域の指定拡大の具体策として、民有地、民間管理地の拡大を明記する。

該当箇所：【基本戦略1】 p3に(4)生物多様性の保全と回復を進める基盤づくりと制度化

意見内容：

- 東京の生物多様性はこれ以上の減少は何としても避けなければならない。生物多様性の保護・保全・修復・復元・創出に総合的に取り組むため、開発に際しての生態系の損失の回避と生態系の向上を目指して、生態系の復元、創出について制度化する。
- 東京都の生物種、森林・草地・里山・淡水系、海洋の生態系のモニタリング事業を強化し、生物多様性の変化を的確にとらえ、生物多様性の劣化に対し、即時の対策を検討、実施するメカニズムづくり。
- モニタリング、自然環境情報の収集と蓄積、情報を市民に共有するための教育・普及の中心となる拠点施設として東京都立生物多様性情報センター、もしくは東京都立博物館が設立されている。自然環境の研究施設も合わせて設ける。
- 拠点施設が統合的に機能するよう、NGOや市民グループ、研究者とネットワークで連携し要となって貢献する。市民参加による市民科学の仕組みは啓発活動としても重要であり、活動団体に参加を求めることが必要。

理由：将来像実現のための、制度化、拠点づくり、体制など基盤となる施策の具体策が実施されているイメージが不足しているため。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

第4章 将来像の実現に向けた基本戦略(案)への意見

該当箇所：【基本戦略3】p5(1) 生物多様性に関する普及啓発

意見内容：

- ・ 都民および都内に通学通勤する人が、享受している生物多様性の恵みや防災機能の価値を理解し、保全活動を支える主体であることを普及するための、講座や普及イベントを開催する。

理由：基本戦略2の(2) 防災・減災等につながる自然の機能の活用との連携、理解促進および、生物多様性保全活動を支える主体が都民、都内通学通勤者であることの普及計画が不足しているため。

該当箇所：【基本戦略3】p5(2) 人材育成と自然環境教育の促進

意見内容：

- ・ 都内の幼稚園保育園等で自然体験の機会がつくられ、小中高校で生物多様性保全の学習・体験活動が行われるよう、指導者の育成プログラムを提供する。
- ・ 大学・企業・多分野のNGOとも連携し、生物多様性保全活動を担う人材育成プログラムに多くの都民、都内通勤通学者が参加できるプログラムを提供する。
- ・ 「一学区一原っぱ」を目指し、候補地を探し、地主から借りたり購入し、地域の有志を募って、乳幼児期の自然の原体験を促進できる原っぱをつくる。空き家の跡地の活用でもよい。本件を進める際にも都民に参画希望を募り、有識者と共に検討会を行う。

理由：特に未就学児の体験機会や場の確保の必要、および教育プログラム、指導者育成の不足への対処を明確にするため。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

1. 「2050年東京の将来像」として「生物多様性の損失が止まっており、反転の道を歩み始めた東京」を是非掲げていただきたい

「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」（2021年8月）の第3章（p.48～）に、2050年を目標年次とした「東京の将来像（案）」が示されていますが、漠としたイメージに終わっています。第4章「将来像実現に向けた基本戦略（案）」に書かれている内容も「生物多様性の保全と回復を進め…」（p.60）など、当たり前の記述に終わっています。

今年（2021年）6月に英国のコーンウォールで開催されたG7サミットで合意された「自然協約」において、「我々、G7首脳は、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な使命にコミットする」とされました。

世界の主要都市に先駆け、日本の首都・東京都として、「レッドリスト掲載種数を指標とするなどして、都全体として、生物多様性の損失が止まっており、反転の道を歩み始めた東京」を、2050年の将来像として是非掲げていただきたい。

2. 「2050年東京の将来像」として「ワンヘルスが実現した東京」を是非掲げていただきたい

「ゼロドラフト」p.38に、ニホンジカの分布確認地域が、奥多摩からあきる野市や八王子市等へと急速に拡大している様子が、図で示されています。都に生息するシカを特に対象とした調査ではありませんが、シカの密度の増加と感染症を媒介するマダニの密度との間に、一定の相関があるとの調査報告があります※。P.38に人里に降りてきたイノシシの写真が掲載され、さらにp.49にツキノワグマの生息域が拡大し山麓の人家周辺への出没が増えている、とされています。

将来像として、ワンヘルスが実現した東京、具体的には、人と動物とのすみわけ・共生に向けた広域の土地利用構想を作成し、生物多様性が保全・再生され、また、人と動物とのすみわけ・共生が実現した東京を、2050年の将来像として是非掲げていただきたい。

※シカのSFTSV抗体保有状況（国立感染症研究所ウェブサイト）

岡部貴美子、亘悠哉、矢野泰弘、前田健、五箇公一（2019）マダニが媒介する動物由来新興感染症対策のための野生動物管理,保全生態学研究 2019-01-01 Vol. 24 No 1

3. シカ・イノシシ増加という事態に関して、「シカ・イノシシの捕食者がいない」ことについての議論を始めていただきたい

「ゼロドラフト」p.38において、ニホンジカ・イノシシが増加していること、その原因として「狩猟者の減少など」が挙げられる、とされています。

シカ等の問題については、環境省・農林水産省が2013年12月に発表した「ニホンジカ、イノシシの生息数を10年後の2023年度までに半減する」との目標の下、国において鳥獣捕獲の担い手を育成・確保するため「認定鳥獣捕獲等事業者制度」が創設され、また、資金面で「指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業（2014年度から2023年度（予定）」が創設され、都においても捕獲の取組が進められています。

しかし、今年（令和3年）5月に公表された資料によると、これほどの施策を導入しても、都における2014年当初～2020年当初の間のニホンジカ密度は、5%程度しか減少していません※。

ニホンジカ、イノシシ増加の根本原因として「捕食者がいない」ことが挙げられます。生物多様性地域戦略の改定を機会に、シカ・イノシシ増加という事態に関して、「捕食者がいない」ことについての議論を、始める必要があります。

※環境省2021年5月17日発表「関東地方におけるニホンジカ密度分布図等」の東京都部分

4. 「緑」ではなく『生物多様性』としていただきたい

都ではこれまで「緑施策の新展開」を、都の生物多様性地域戦略としてきました（「ゼロドラフト」p.10）。「緑」には、外来種など生物多様性の保全・回復を妨げるものも含まれます。都民に対して「緑を増やすこと（緑化）」イコール「生物多様性を保全・回復すること」との誤ったメッセージを伝えることになってしまっています。

将来像の検討とも関係することとして、改定に当たり、「題」を「生物多様性地域戦略」としていただきたい。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

1. 都の開発事業を「生物多様性ノーネットロス」とする取組 ※取組主体：都

都の現在の生物多様性地域戦略とされている「緑施策の新展開」p.23に、「東京にふさわしい生態系評価手法を作成するとともに、将来的には、開発による緑の減少をより一層抑制」とあります。今回公表された「ゼロドラフト」においても、これまでの「一層抑制」という表現同様、「生物多様性の保全と回復を進め」（p.60）と、当たり前のことが示されているにとどまっています。「ゼロドラフト」p.6でとりあげられている生物多様性条約事務局から昨年（2020年）出された「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」では「今までどおりからの脱却」が必要、としています。

都の開発事業において、生物多様性の損失をネットゼロにする取組（具体的には失われる「自然」と同等（質×面積）の「自然」を事業地内の別の場所、事業地の近く、または都内の別の場所で創出する事業を行うことで十分に代償すること。「ノーネットロス」。）を、民間に先駆けて、是非していただきたい。

2. 学校・園庭ビオトープの設置促進に向けた取組（「校庭の芝生化」は、生物多様性保全・再生につながりません） ※取組主体：都

都の現在の生物多様性地域戦略とされている「緑施策の新展開」に、校庭の「芝生化」が8回掲載されています。児童・生徒等に対し、生物多様性に関する誤った認識を植え付けるものとなっています。

次期生物多様性地域戦略においては、芝生化ではなく、学校ビオトープや園庭ビオトープの設置促進に向けた取組を是非位置づけていただきたい。

3. 感染症対策の観点も含めた外来種対策 ※取組主体：都

「ゼロドラフト」p.11に、野生生物由来の感染症が拡大傾向にあること、その対応として「ワンヘルスアプローチ」の考えが示され、自然環境の保全は感染症対策の観点からも重要である、との説明がなされています。大変重要な指摘が、既になされていると考えます。

「ゼロドラフト」P.39に、アライグマを例に挙げつつ外来種対策のことが書かれています。アライグマは、人にも感染するアライグマ回虫という病原体を寄生させている可能性の高いことが指摘されています。感染症対策の観点からも、アライグマ等の外来種対策が重要であるという説明を、外来種対策の部分に「追加」とするとよいと考えます。

NPO法人ネイチャーリーダー江東

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ・ GDP世界第3位のこの国の首都のある地域の生物多様性地域戦略であるならば、世界の生物多様性に責任を持ち、世界とその地域の生物多様性でどこまで改善できるかの目標設定がまずあるべきであろうと思う。COP15で合意される目標の全項目をそのまま引き込んで、各項目をどの程度を実現するかをまず設定し、各主体にそれを担う役割を認識させるべきだと考える。その結果は今回示された各主体の取り組み例のような生易しいものではないはず。2050年の将来は人類の生存の仕方の大転換が必要で、それが実現できなければ生物多様性の取り返しのつかない劣化と資源の取り合いの国際的な争いが起こる将来が予想できる。
- ・ 陸地には10km圏内および各市区に10ha以上のコアエリアを有する保護区があり、海岸線と河口部には総延長30km以上の保護区が確保されている。その全てが道路を改修したコリドーによってエコロジカルネットワークでつながっている。現在の絶滅危惧種は1種も絶滅せず、都心のコアエリアにも生息し、人と生き物が共存している。東京湾内の海域にも複数の保護区が設定されている。
- ・ 生物多様性地域戦略が全ての市区で、全てのステークホルダーの参画により策定されており（2030年達成）、全ての地区で70%以上の達成度で実現できている。
- ・ 新自由主義的な経済体制から脱却（2030年達成）しており、自然からの搾取、開発途上国や弱者からの搾取の全くない持続可能な経済体制への移行が始まっている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ。

- ・ 行政や企業、地域住民と連携・協議し、大規模保護区の設置に向けて活動する。既存の生態系エリアの質を上げ、各自然地をネットワークするようコリドーの設置を各主体に働きかける。
- ・ 企業や専門家と連携し、在来種や外来種のモニタリング調査を実施し、東京の生きものに関する基礎報を収集し、希少種、外来種対策を進めるとともに、都、区の生物多様性地域戦略に貢献する
- ・ 生態系管理を行う人材を養成する。生態系管理業務が継続的に維持できるシステムを行政と共に考案し、実現、推進する。
- ・ 各希少種の保護方法を確立し、かつての生育場所での保全または生育域外保全を行う。
- ・ 各侵略的外来生物の駆除方法を確立し、拡げていく。
- ・ 地域の植栽マニュアルを作成し、行政、事業者、施設がマニュアルに基づき植栽する。また、地域性種苗を育成するシステムを確立する。

基本戦略2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

- ・ 都心に残る自然を保全していくことで、緑地の気温緩和機能によるヒートアイランド対策や、地域内の雨水浸透機能を向上させ、住みやすい街づくりに貢献する。
- ・ 地域の緑地を活動の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図る。

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

- ・ 当会主催のものや区のイベントを通じ、身近な生き物の大切さから、地球規模の生物多様性保全の意義を参加者に訴えかけていく。
- ・ 地域の幼稚園、小学校のなどと連携し、子供たちに対し環境に関する教育を推進していく。
- ・ 環境教育や普及啓発事業を通じて、市民に自然と共存する持続可能なライフスタイル（経済活動）への移行を促す。

町田ムササビ保全研究グループ

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【主な課題】

丘陵地に生息する代表的な哺乳類であるムササビの存続が危ぶまれている。保全上重要なムササビの生息地（95ha）を分断する事業（多摩都市モノレール町田方面延伸および都市計画道路3-4-22号線）の計画が予定されており、生息地の分断・縮小が起ることから、地域的なムササビの絶滅リスクが高まる可能性がある。

【理想的な将来像】

- ①開発行為による生息地面積の減少や分断を回避・軽減することができ、現在の生息環境や面積がそのまま維持されている。
- ②近隣の公園（小山田緑地や野津田公園）の樹木の高木化や緑地のネットワークが保全され、コアとなる生息地と行き来可能となることで、丘陵地におけるムササビの生息地面積が増加している。これにより公園緑地での観察会など環境学習の場が広がる。

町田ムササビ保全研究グループとは

多摩丘陵に位置する町田市には、ムササビ（東京都レッドリスト2020年版：準絶滅危惧）の孤立個体群が存在しています。当グループはムササビとそれを取り巻く豊かな自然環境を次世代に残そうと活動を続けています。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

- ①コアとなる生息地では、ムササビの個体数が急激に減少しないよう孤立個体群のモニタリングを継続する。それとともに、ムササビが存続していくための資源（樹洞資源・移動資源・食物資源）の把握に努める。
- ③開発事業による影響の回避や軽減などの保全策を提案する。
- ④緑地ネットワークの保全のため、生息地連結の具体策を提案する。
- ⑤近隣の公園緑地では、安定的な観察会が実施できるポイントの把握を行う。

【基本戦略2】

- ①生物多様性の恵みのひとつとして、野生動物と触れ合う機会を身近な自然から享受することができる。ムササビは環境教育の素材として優れており、ムササビの存在を生かした観察会や環境学習の機会を作る。
- ②地域の人々の暮らしの中で、ムササビの生息環境が守られてきた地域文化や伝統的知識を学習する機会を持つ。
- ③樹林性哺乳類であるムササビが丘陵地の孤立林に残されていることの希少性を地域の人々に伝えていき、ムササビの存在が『地域の宝』と感じてもらえるようにする。



Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

都内の自然地、“身近なみどり”が、それぞれの地域に合った多様な生き物達で溢れ、そこに住む人々がその恩恵と魅力に直に触れ実感しながら生活することができる社会になっている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

【基本戦略1】

- (1)行政、企業と連携し、地域の子どもから大人まで参画できる動植物調査や保全活動を展開する。（写真1）
- (2)アメリカザリガニやミシシippアカミミガメ等、身近な都市公園で子ども達も参加できる外来種防除活動を促進させる。
- (3)賛助企業と協働し、事業所やその圃場、指定管理施設等でも在来植物の積極的な活用に取り組む。

【基本戦略2】

- (1)地域の農業者、行政、各種メディアと協働で、地元の農産物の魅力を発信し、販売促進につなげる。（写真2）
- (2)都市公園や農地の、防災・減災機能を普及啓発講座を積極的に開催する。例えば、管理者の協力を得ながら防災かまどを活用した、野草クッキングなど、楽しみながらできる体験活動を推進していく。（写真右）
- (3)身近な公園等緑地や農地を活用し、幼少期からできる親子自然体験教室“森のようちえん事業”を地域住民と共に拡充させる。

【基本戦略3】

- (1)海岸部で活動する団体と都市部で活動する団体など、異なる地域で活動するNPOが協働し、生物多様性の重要性や現状抱える問題などを実感できる講座を様々な年齢に向けて実施していく。（写真3）
- (2)自然環境保全のための人材育成寄与すべく、インターンシップ研修生の受け入れを積極的に行う。東京都認証制度“ECO-TOPプログラム”拡充に寄与すると共に、学生等若い世代の参画により、子どもを対象とした自然体験活動がより活発になることに繋げていく。
- (3)「公園の森のごみを海のごみにしない！」を合言葉に、親子対象とした公園散策会において、見つけたごみは積極的に拾う姿勢を浸透させる。



写真1



写真2



写真3

※上記(1)(2)(3)は、ゼロドラフトP61~63の(1)(2)(3)に対応しています。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

- 1) アクションプランに相当する部分が具体的でなく、目標が明確ではありません。このままで、十分な戦略として機能するのでしょうか？
- 2) 2050年の東京都の人口や土地利用の状況を踏まえた基本戦略が必要なのではないでしょうか？とくに、生物多様性条約の新しい目標では、こうした間接要因（人工、経済、社会など根本的要因）に対する目標が重要視されると考えられています。そうした点にはほとんど触れられていないので、条約の新しい目標がでると、その部分ではほとんど対応できていないという状況になると思います。
- 3) 気候変動に関する部分が弱いと思います。都会部分では、その影響は特に大きいと考えられています（高温による生物反応はもちろんですが、生態系の調節サービスを超えるような災害、マラリア蚊などの問題もあります）が、それに対する戦略がほとんどありません。
- 4) 供給サービスの都外依存に関しては言及があるのですが、実際には調節サービスでも都は都外に大きく依存しています。荒川などの水質、それから水害などに関しては上流域の土地利用（森林や遊水地など）に依存しています。今後の気候変動を考えると、こうした点に関する戦略が必要だと思います。森林環境税、森林環境譲与税などは、こうした対策に利用できる可能性もあると思います。
- 5) 新型コロナの蔓延に関しては、人獣共通感染症という問題を通じて、ワンヘルスなどの動きに見るように、生物多様性にも非常に関係の深い問題だと国際的にも考えられています。重要な問題であると同時に、生物多様性の主流化という点では大きな論点だと思いますが、この件に関してはほとんど触れられていません。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

1. 数値等で示した具体的な将来像の必要性

具体的な将来像が、数値等で明示されていないことは大きな課題と思います。生物多様性戦略において、目標数値を示すことは、実効性を高める上で有効と考えます。

2. 東京都自然博物館あるいは学術研究機能を持った生物多様性センターの設立

東京都には自然博物館がありません。標本を含む生物多様性情報の集約や生物多様性に関する学術研究の観点から、設立等を将来像に加わるべきと思います。また、設立が困難な場合は、それに代わる仕組みが必須と思います。伊豆諸島の標本と生物多様性情報については、都立大学牧野植物園や都立神代植物園はあるものの、都立自然博物館がないため、情報集約はどうしても不完全になります。

3. 地形区分ごとの将来像における東京都に隣接する地域との関連性

いずれの地域も他都道府県と隣接します。たとえば、奥多摩のシカ問題などは、秩父地域等との連携無しには解決しません。伊豆諸島については、生物地理学的には伊豆半島あるいは伊豆半島を含むフォッサマグナ地域と密接な関係があります。ゼロドラフトの例にも挙げられているオカダトカゲは、伊豆半島にも生息し、かつて島であった伊豆半島が本州と衝突したことによって形成された分布様式と推定されています。伊豆諸島の生物多様性の学術的価値を後世に残すためには、伊豆半島などと一体となった形の将来像を考える必要があると思います。

4. 地形区分における伊豆諸島と小笠原諸島

五つの地形区分は大枠としては妥当だと思います。その一方で伊豆諸島と小笠原諸島は分けるべきと考えます。理由は、両地域は生物地理学的に全く異なること、空間的にも離れていること、気候帯も異なること、などです。生物地理学的にみれば、東京都は、小笠原とそれ以外（本州部分と伊豆諸島）になります。両地域の交流は魅力的ですが、実務的に戦略作りを進めるためには、両者の混同は避けなければなりません。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

1. 各主体の育成とバックアップ体制の必要性

「3 様々な主体による連携・協働」において、「民間団体（NPO・NGO・市民団体等）」が記されています。これらの団体の存在と存続が前提となっています。少子高齢化に伴い、これらの団体が適正に存続するかを懸念しています。人材育成が必要だと思います。ゼロドラフト全体で人材育成という用語は、3カ所のみです。また、少子高齢化という、人材と直結する課題がありますが、ゼロドラフト内では使われていません。本問題を直視して将来像を描くことが必要だと思います。伊豆諸島の各島のNGOと活動交流をしていますが、高齢化問題は極めて大きく、会の自然消滅が危惧されます。「民間団体（NPO・NGO・市民団体等）」の持続性問題を真剣に検討して頂きたいと思います。

2. 環境教育と人材育成の一貫性

環境教育と人材育成を一貫させた取り組みが必要だと思います。環境教育によって興味を持った人が、人材育成により環境教育に携わる側になる。その新たな人材が環境教育を行い、興味を持つ人を生み出す、といったサイクルができれば、活動を支える人材を持続的な確保できると思います。具体的な取り組みを考案し、明示すべきだと思います。

3. 環境省との連携・協働

「3 様々な主体による連携・協働」において、環境省を明記すべきだと思います。特に、伊豆諸島と小笠原諸島では、施策の実現には、連携・協働は大前提です。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

伊豆諸島、小笠原諸島には天然記念物の鳥カラスバトやその亜種のアカガシラカラスバトが生息している。天然記念物の鳥ながら、その生態系は未解明である。また、その食べ物はツバキやシイなど照葉樹の大型の実を好むと同時に、体の色も黒く、暗い森を住处にしているので、まとまった面積の照葉樹林の存在が必須である。しかし、これらの森は道路の拡張やゴミ捨て場の建設などで簡単に失われる傾向にある。そのような現状の中で、貴重な本種を保全するための生態の調査と生息域の保全のための線引きなどを早急に行ない、いつの間にか本州が消えてしまうことがないような保全計画を作ることが急務である。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

(1)カラスバトの生態調査

- ①分布調査 伊豆諸島および小笠原諸島における分布状況と植生の関係を調査
- ②行動の解析・・野外および大島公園・多摩動物公園における鳴き声と前後の行動観察から、鳴き声の意味をさぐる。
赤外線自動撮影カメラを使った水場の利用状況の調査
- ③食性の調査・・事故死個体の胃内容物から食性を調査

(2)カラスバトの保全に関する啓蒙的活動

- ①カラスバトの保全を謳ったポスターの制作と伊豆諸島および小笠原諸島の学校、港等に掲示
- ②伊豆諸島、小笠原諸島の高校生にアンケート実施
- ③伊豆諸島、小笠原諸島の高校生との交流および合同調査
- ④日本生態学会、日本鳥学会および各種発表会にてカラスバトの生態調査の結果および保全についての発表
- ⑤研究成果を行政に還元

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

エコロジカルネットワークに場所（パッチとコリドー）はもとより、マトリクスにおいても、適切な生物多様性保全策が実施されている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

マトリクスにおいては、

- 1) 園芸植物ではなく、在来種でハナバチなどのポリネーターが吸蜜等に利用できる植物による花壇を設け、ポリネーターと在来種をセットでも全する。園芸植物の多くはポリネーターには利用できないことを広報し、ポリネーターに利用できる花を植えるように変更する。参考 古浦佳子 ハナバチを呼ぶ花 「ここはな」で花蜜畑を作ろう
- 2) 庭の規模でも生きていけるトカゲやカナヘビについて、日光浴ができる場所と隠れ家と産卵場所等の生活史段階に必要な環境を用意する。
- 3) 繁殖期のヒキガエルの移動経路を確保するとともに、ロードキルを防止するための注意標識を設置する。
- 4) 腰積み擁壁は生きものの移動を阻害するので、法面に変更する。
- 5) 庭先の生きもの調査を繰り返し行う。
- 6) ロンドンではポリネーターにとって好ましいのは南半球由来の外来種であることが王立園芸家協会の調査で明らかになっている。東京は、まだ在来の生態系が残せる可能性があるので、意識的に在来の生態系を保全・再生する。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

私たちの大学の学生数は33000人、校地は1km²を越える。通常地域戦略に加えて、教育と、卒業後の生物多様性とのかかわりを含めた、生物多様性キャンパス戦略を策定したい。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

コアエリア（パッチ）とコリドーに重点を置くエコロジカル・ネットワークに対する対案を十分に検討すべきであろう。関連して、「エコロジカル・ネットワーク」は対象となる地域において優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の拠点（コアエリア）として位置づけつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させるという考え方が重要となる（環境省（2009）「全国エコロジカル・ネットワーク構想(案)」）とされている。しかし、国ではなく東京都というスケールレベルにおいても同じ原理が成り立つのであろうか。

パッチとパッチの間の生きものの移動は、コリドーだけが担っているのではなく、マトリクスが担っているロンドンのような街が存在する。ロンドンでは、パッチはプライベートガーデンであり、マトリクスである市街地が生きものの移動の経路になっている。

また、流域は都民にとって自分の責任の範囲をはっきり認識できるというよい面を持っている。しかし、コリドーは流域を越えてつながっている場合が多いので、都民の責任感は希薄になってしまふことが危惧される。コリドーは都民にとって都合のいい生きものの移動の系路となるだけではなく、アオマツムシなどの外来種や病原体の移動の系路にもなる。また、コリドーの幅の狭い部分では捕食者による捕食が容易になる。

エコロジカル・ネットワークだけでなく、複数の基本的なものの考え方を比較検討して、しかも原則がはっきり分かる形で位置付けていただきたい。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

都心の中では管理された自然が多い臨海副都心エリアだが、景観を重視したものが多く生物多様性に配慮したものが少ないのが現状である。また、隣接している東京湾に生息する生物や環境を臨海副都心地域から意識することは必ずしも多くない。

臨海副都心、東京湾近くにある大学という立場を活かし、生物多様性を意識した自然を増やし、誰もが生き物に触れ合える場所を市民に向けて解放、共創的教育を意識しながら活動する。



Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

1. 陸域における生物多様性

大学にあるビオトープ空間を活かした半人工的な自然空間を創出する

(東京都緑の登録緑地(優良緑地)への登録申請とその後の展開)

2. 沿岸域における生物多様性

産官学の連携で東京湾における人工物(海ごみ)の回収、生息場所の確保をおこなっていく

(海ごみ回収装置の設置など)

基本戦略2 多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

1. 大学などの教育施設にビオトープなどの生物生息空間を設置し、地域住民に向けて開放するとともに、定期的な教育活動によって住民への臨海副都心の多様性理解の向上を促す。

2. 大学にて実際に活動をおこなっている海ごみ回収装置などを設置して、具体的なプラスチックの削減活動や広報をおこなっていく。同時に日々の観察を長期的に実施し、生態系回復(レジリエンス)を促す。

参考URL:<https://www.smanagaki-lab.com/marineplastic-lab>

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

1. 海洋プラスチック問題に対する東京湾の活動実績と情報発信を大学というアカデミックな場を利用し、地域住民を中心とした産官学連携でおこなっていく。